

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年6月23日
【事業年度】	第99期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	株式会社ロイヤルホテル
【英訳名】	THE ROYAL HOTEL, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 植 田 文 一
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島5丁目3番68号
【電話番号】	(06)6448-1121(大代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 坊 傳 康 真
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島5丁目3番68号
【電話番号】	(06)6448-1121(大代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 坊 傳 康 真
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	15,638	16,465	26,397	20,668	25,164
経常利益 又は経常損失 (△) (百万円)	△6,916	△4,550	△2,129	587	796
親会社株主に帰属する当期 純利益 又は親会社株主に帰属する 当期純損失 (△) (百万円)	△9,334	△4,811	13,315	901	1,737
包括利益 (百万円)	△9,288	△4,807	13,347	934	1,828
純資産額 (百万円)	10,896	16,088	18,942	19,877	23,035
総資産額 (百万円)	61,867	59,920	32,105	31,568	38,361
1株当たり純資産額 (円)	△400.67	△870.09	829.40	890.58	995.22
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△911.34	△469.73	1,252.77	55.30	109.25
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	934.58	47.70	91.96
自己資本比率 (%)	17.6	26.8	59.0	63.0	56.0
自己資本利益率 (%)	—	—	76.0	4.6	8.4
株価収益率 (倍)	—	—	1.1	20.6	8.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,979	△4,100	81	△1,624	1,204
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,319	△1,128	53,419	△478	△1,981
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,482	4,033	△42,698	△36	△260
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	4,754	3,559	14,361	12,221	11,184
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用者 数〕 (名)	2,059 [498]	1,832 [373]	1,678 [498]	1,726 [265]	1,985 [302]

- (注) 1 第95期及び第96期の自己資本利益率及び株価収益率は親会社株主に帰属する当期純損失計上のため記載して
おりません。
- 2 第95期及び第96期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当
たり当期純損失であるため記載していません。
- 3 第95期の親会社株主に帰属する当期純損失の主な要因は、新型コロナウイルスの影響を反映した今後の業績
見通し等を勘案し、繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、繰延税金資産を取崩したこと
に伴い、法人税等調整額(損)を計上したこと等によるものであります。
- 4 第96期の親会社株主に帰属する当期純損失の主な要因は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響に伴う売上
高の減少によるものであります。
- 5 第97期の親会社株主に帰属する当期純利益の主な要因は、リーガロイヤルホテル(大阪)の土地、建物の信
託受益権等の譲渡に伴い、固定資産売却益を計上したこと等によるものであります。
- 6 第98期の親会社株主に帰属する当期純利益の主な要因は、今後の業績見通し等を勘案し、繰延税金資産の回
収可能性について慎重に検討した結果、繰延税金資産を追加計上したことに伴い、法人税等調整額(益)を
計上したこと等によるものであります。
- 7 第99期の親会社株主に帰属する当期純利益の主な要因は、2024年11月29日付で株式会社芝パークホテルの株
式を取得し、連結子会社となったこと等によるものであります。
- 8 第95期及び第96期の平均臨時雇用者数の減少は、新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴う宴会の自粛要請
やレストランの臨時休業等によるものであります。
- 9 第97期の平均臨時雇用者数の増加は、新型コロナウイルス感染拡大の影響による行動制限が緩和され、宴会
及びレストラン等の売上が増加したことによるものであります。

- 10 第98期の平均臨時雇用者数の減少は、第97期においてリーガロイヤルホテル（大阪）の土地、建物の信託受益権等を譲渡したため、リーガロイヤルホテル（大阪）の臨時雇用者の雇用形態が変更となったことによるものであります。
- 11 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第96期の期首から適用しており、第96期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	9,556	9,946	15,724	6,630	6,577
経常利益 又は経常損失 (△) (百万円)	△3,549	△1,936	△369	859	263
当期純利益 又は当期純損失 (△) (百万円)	△9,068	△4,794	13,335	926	△129
資本金 (百万円)	13,229	100	100	100	100
発行済株式総数 (千株)	普通株式 10,271 優先株式 300	普通株式 10,271 優先株式 500	普通株式 15,303 優先株式 125	普通株式 15,303 優先株式 125	普通株式 15,303 優先株式 125
純資産額 (百万円)	10,901	16,119	18,969	19,848	19,585
総資産額 (百万円)	56,239	54,943	27,097	26,218	24,947
1株当たり純資産額 (円)	△400.10	△867.06	831.12	888.70	871.50
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	5.00 (—)	5.00 (—)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△885.41	△468.09	1,254.60	57.00	△12.99
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	935.94	49.07	—
自己資本比率 (%)	19.4	29.3	70.0	75.7	78.5
自己資本利益率 (%)	—	—	76.0	4.8	—
株価収益率 (倍)	—	—	1.1	19.9	—
配当性向 (%)	—	—	—	9.0	4.6
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用者 数〕 (名)	1,222 [324]	1,096 [258]	994 [342]	1,032 [74]	1,096 [80]
株主総利回り (%)	98.8	92.1	108.1	90.6	74.3
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	1,440	1,330	1,590	1,500	1,260
最低株価 (円)	1,070	1,103	1,098	1,005	765

- (注) 1 第95期、第96期及び第99期の自己資本利益率ならびに株価収益率は当期純損失計上のため記載しておりません。
- 2 第95期、第96期及び第99期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 第95期の当期純損失の主な要因は、新型コロナウイルスの影響を反映した今後の業績見通し等を勘案し、繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、繰延税金資産を取崩したことに伴い、法人税等調整額（損）を計上したこと等によるものであります。
- 4 第96期の当期純損失の主な要因は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響に伴う売上高の減少によるものや連結子会社に対する貸倒引当金繰入額を計上したこと等によるものであります。
- 5 第97期の当期純利益の主な要因は、リーガロイヤルホテル（大阪）の土地、建物の信託受益権等の譲渡に伴い、固定資産売却益を計上したこと等によるものであります。
- 6 第98期の当期純利益の主な要因は、今後の業績見通し等を勘案し、繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、繰延税金資産を計上したことに伴い、法人税等調整額（益）を計上したこと等によるものであります。
- 7 第95期及び第96期の平均臨時雇用者数の減少は、新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴う宴会の自粛要請やレストランの臨時休業等によるものであります。

- 8 第96期の資本金の減少は、2021年7月27日及び2022年3月30日付の減資によるものであります。
- 9 第96期の優先株式の発行済株式総数の増加は、2022年3月30日付で、第三者割当増資により、B種優先株式40千株及びC種優先株式160千株を発行したことによるものであります。
- 10 第97期の発行済株式総数（普通株式）の増加は、2023年3月31日付で、A種優先株式の一部について、普通株式を対価とした取得請求権が行使されたためであります。
- 11 第97期の発行済株式総数（優先株式）の減少は、上記（注）10並びに、2023年3月31日付で、B種優先株式及びC種優先株式の全株式を取得し、消却したためであります。
- 12 第97期の平均臨時雇用者数の増加は、新型コロナウイルス感染拡大の影響による行動制限が緩和され、宴会及びレストラン等の売上が増加したことによるものであります。
- 13 第98期の平均臨時雇用者数の減少は、第97期においてリーガロイヤルホテル（大阪）の土地、建物の信託受益権等を譲渡したため、リーガロイヤルホテル（大阪）の臨時雇用者の雇用形態が変更となったことによるものであります。
- 14 第99期の1株当たり配当額は、2025年6月24日開催予定の株主総会において決議する予定であります。
- 15 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 16 株主総利回り、最高株価及び最低株価は、普通株式によるものであります。
- 17 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第96期の期首から適用しており、第96期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1932年 2 月	株式会社新大阪ホテル創立(1973年 9 月現社名(株)ロイヤルホテルに変更)
1935年 1 月	新大阪ホテル開業(1973年 8 月閉鎖)
1953年 7 月	株式会社東京新大阪ホテル設立(1959年 3 月都市センターホテルの運営受託開始、1973年 9 月(株)東京ロイヤルホテルに社名変更、現・連結子会社)
1955年 2 月	株式会社新広島ホテル設立(1987年 6 月(株)広島グランドホテルに社名変更、1995年 4 月吸収合併)
1958年 4 月	大阪グランドホテル開業(2008年 3 月閉鎖)
1961年10月	大阪証券取引所第二部に株式上場
1963年11月	株式会社大阪ロイヤルホテル設立(1970年 2 月吸収合併)
1965年10月	大阪ロイヤルホテル開業(1997年 4 月リーガロイヤルホテルに改称)
1968年 8 月	株式会社京都グランドホテル設立(1997年 7 月(株)リーガロイヤルホテル京都に社名変更、2001年 4 月吸収合併)
1969年11月	京都グランドホテル開業(1997年 4 月リーガロイヤルホテル京都に改称、2015年 3 月事業譲渡)
1970年12月	株式会社ロイヤルタワーホテル設立(1978年 2 月吸収合併)
1973年 9 月	ロイヤルホテル新館(現・リーガロイヤルホテルイーストウイング)開業
1986年12月	株式会社アール・ピー・ビルディング設立(2017年 9 月吸収合併)
1989年 3 月	株式会社リーガインターナショナル設立(2007年12月清算) RIHGA INTERNATIONAL AUSTRALIA PTY, LTD. 設立(2007年11月清算)
1989年 5 月	株式会社リーガロイヤルホテル新居浜設立(2012年 4 月売却)
1989年 7 月	ケアンズ・コロニアル・クラブ・リゾート開業(2006年 9 月売却)
1989年11月	RIHGA INTERNATIONAL U. S. A., INC. 設立(2002年10月清算)
1990年 1 月	株式会社リーガリアルエステート成田設立(2001年 3 月売却)
1990年 5 月	リーガロイヤルホテルニューヨーク開業(2001年 3 月売却)
1990年10月	リーガロイヤルホテル新居浜開業(2012年 4 月売却)
1991年 9 月	株式会社リーガロイヤルホテル広島設立(2017年 9 月会社分割により(株)R R H Hに改称、2018年 3 月特別清算)
1992年 6 月	株式会社リーガロイヤルホテル小倉設立(2017年 9 月会社分割により(株)R R H Kに改称、2018年 3 月特別清算)
1992年11月	株式会社リーガロイヤルホテル成田設立(2001年10月清算)
1993年 4 月	リーガロイヤルホテル小倉開業(2017年 9 月会社分割により(株)リーガロイヤルホテル小倉に承継)
1993年 7 月	株式会社リーガロイヤルホテル早稲田設立(2002年 3 月清算)
1993年10月	リーガロイヤルホテル成田開業(2001年 3 月営業譲渡)
1994年 4 月	リーガロイヤルホテル広島開業(2017年 9 月会社分割により(株)リーガロイヤルホテル広島に承継)
1994年 5 月	リーガロイヤルホテル早稲田開業(2001年10月営業譲受、2002年 4 月リーガロイヤルホテル東京に改称)

2006年 4 月	森トラスト株式会社と資本業務提携契約を締結
2011年 9 月	リーガロイヤルホテル（大阪）の敷地を売却
2013年 7 月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場
2015年11月	リーガロイヤルホテル（大阪）の敷地を取得
2016年 2 月	会社分割により株式会社リーガロイヤルホテル東京設立(現・連結子会社)
2017年 9 月	会社分割により株式会社リーガロイヤルホテル広島新設(現・連結子会社)
2017年 9 月	会社分割により株式会社リーガロイヤルホテル小倉新設(現・連結子会社)
2020年 7 月	リーガグラン京都開業
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、市場第二部からスタンダード市場へ移行
2023年 3 月	ベントール・グリーンオーク・グループと資本業務提携契約を締結
2023年 3 月	リーガロイヤルホテル（大阪）の土地、建物の信託受益権等を譲渡
2023年 4 月	リーガブレイス京都 四条烏丸開業
2024年11月	株式会社芝パークホテルの株式取得に伴う連結子会社化及び資本業務提携契約の締結(現・連結子会社)

3 【事業の内容】

当社グループは当社及び連結子会社7社で構成され、内外顧客の宿泊・料理飲食・貸席等を中心とするホテル事業を経営する会社、及びホテル附帯事業を経営する会社で構成され、当社がその子会社の経営指導を実施しながら事業活動の展開をしております。

その主な事業内容と当社グループの事業に係わる主な会社の位置づけについては、次のとおりであります。

ホテル事業

ホテル事業の経営

当社(リーガグラン京都、リーガブレイス京都 四条烏丸)及び㈱リーガロイヤルホテル広島、㈱リーガロイヤルホテル小倉、㈱リーガロイヤルホテル東京、㈱東京ロイヤルホテル、㈱リーガブレイス肥後橋、㈱芝パークホテルの7社は9ホテルを経営しております。

なお、リーガロイヤルホテル(大阪)の運営を受託しております。

また、当社は2024年11月29日付で㈱芝パークホテルの株式を追加取得し、同社を子会社化したことにより連結の範囲に含めております。

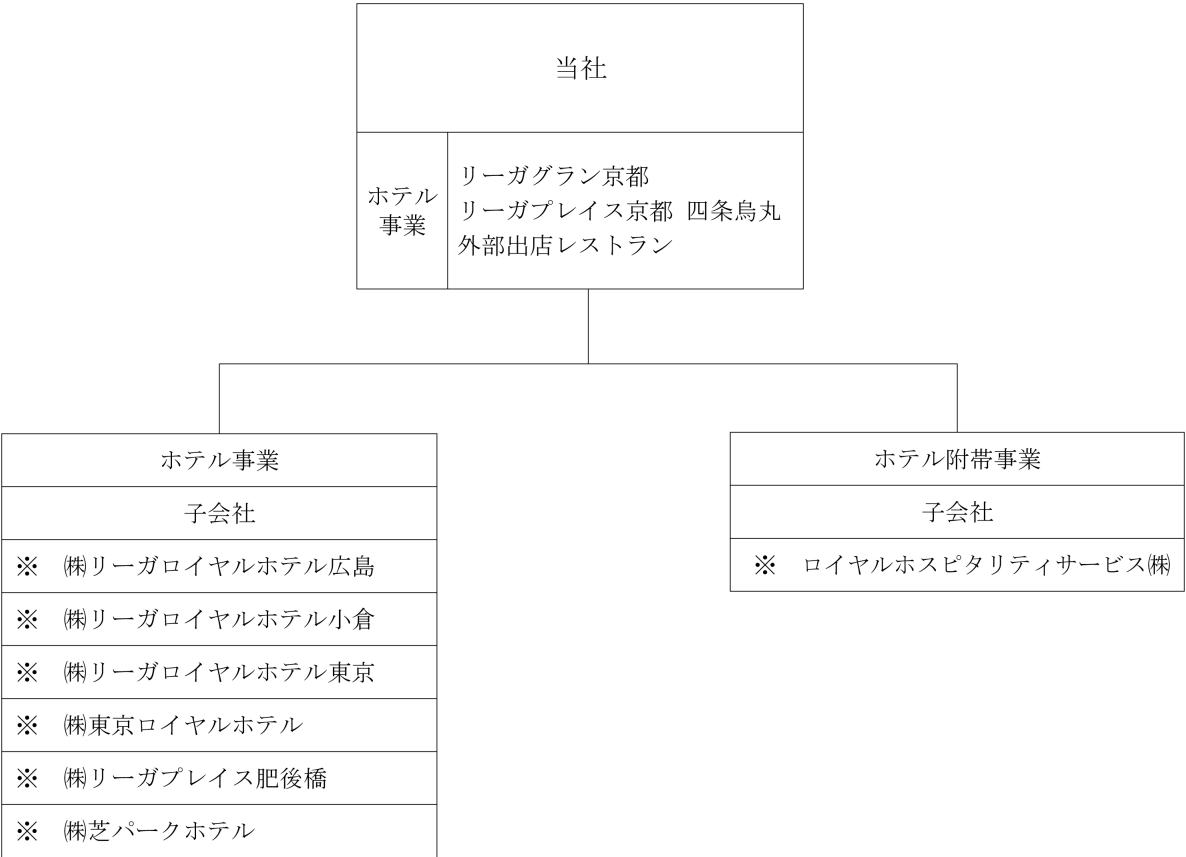
ホテル附帯事業の経営

ロイヤルホスピタリティサービス㈱はホテルに附帯する各種事業を経営しております。

その他の事業の経営

ホテル外に展開している茨木カンツリー倶楽部食堂、住友クラブ食堂、住友ビル食堂等の6ヵ店の営業を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



※ 連結子会社 7 社
(注) その他の関係会社があります。

Blossoms Holding HK Limited・・・株券等の取得及び保有

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱リーガロイヤルホテル 広島 (注)4、9	広島市 中区	6	ホテル事業	75.3	資金の貸付、 役員の兼任 2名
㈱リーガロイヤルホテル 小倉 (注)5、9	北九州市 小倉北区	6	ホテル事業	77.1	資金の貸付、債務保証 役員の兼任 2名
㈱リーガロイヤルホテル 東京 (注)3、6、9	東京都 新宿区	10	ホテル事業	100.0	資金の貸付、 役員の兼任 1名
㈱東京ロイヤルホテル (注)3	東京都 千代田区	49	ホテル事業	100.0 (27.3)	役員の兼任 1名
㈱リーガプレイス肥後橋 (注)3、7	大阪市 西区	10	ホテル事業	100.0	資金の貸付
ロイヤルホスピタリティ サービス㈱ (注)3	大阪市 北区	10	ホテル事業	100.0	役員の兼任 1名
㈱芝パークホテル (注)3、8、9	東京都 港区	220	ホテル事業	79.1	—
(その他の関係会社) Blossoms Holding HK Limited	Central, Hong Kong	10 千米ドル	投資事業	被所有 23.8	—

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類の名を記載しております。
2 議決権の所有割合欄の()内書きは、間接所有であります。
3 特定子会社であります。
4 債務超過会社であり、2025年3月末時点で債務超過額は2,545百万円であります。
5 債務超過会社であり、2025年3月末時点で債務超過額は1,035百万円であります。
6 債務超過会社であり、2025年3月末時点で債務超過額は5,977百万円であります。
7 債務超過会社であり、2025年3月末時点で債務超過額は342百万円であります。
8 2024年11月29日付で株式を取得し、連結子会社となりました。
9 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている関係会社は以下のとおりであります。

主要な損益情報等

	㈱リーガロイヤル ホテル広島	㈱リーガロイヤル ホテル小倉	㈱リーガロイヤル ホテル東京	㈱芝パークホテル
① 売上高	6,610百万円	4,066百万円	3,929百万円	2,842百万円
② 経常利益又は 経常損失(△)	48百万円	129百万円	△430百万円	589百万円
③ 当期純利益又は 当期純損失(△)	18百万円	132百万円	△554百万円	474百万円
④ 純資産額	△2,545百万円	△1,035百万円	△5,977百万円	3,911百万円
⑤ 総資産額	4,205百万円	2,084百万円	8,621百万円	5,424百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ホテル事業	1,985 [302]
合計	1,985 [302]

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であり、嘱託及び契約の従業員数を含めております。
 2 臨時従業員数は、パートタイマーの従業員数であり、[] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 3 前連結会計年度末に比べ、従業員数が259名増加しております。主な理由は、2024年11月29日付で株式会社芝パークホテルの株式を追加取得し、同社が連結子会社となったことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,096 [80]	41.8	16.9	4,367

セグメントの名称	従業員数(名)
ホテル事業	1,096 [80]
合計	1,096 [80]

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であり、嘱託及び契約の従業員数を含めております。
 2 臨時従業員数は、パートタイマーの従業員数であり、[] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社並びに連結子会社4社には、リーガ労働組合連合会が組織(組合員数1,475人)されており、日本労働組合総連合会、サービス・ツーリズム産業労働組合連合会に所属しております。なお、労使関係は安定しており特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
11.0	80.0	66.3	72.8	56.6

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 3 「管理職に占める女性労働者の割合」について、2026年3月を期限に12.0%とする目標を設定しております。
 4 「労働者の男女の賃金の差異」について、賃金制度・体系において性別による差異はありません。男女の賃金の差異は主に男女間の管理職比率、雇用形態及び勤続年数の差異によるものです。

② 連結子会社

当事業年度							
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%)			労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
㈱リーガロイヤルホテル広島	18.5	—	—	—	54.2	78.2	42.1
㈱リーガロイヤルホテル小倉	14.3	—	—	—	67.9	76.5	115.2
㈱リーガロイヤルホテル東京	21.1	—	—	—	76.3	84.1	62.6

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2 「労働者の男女の賃金の差異」について、賃金制度・体系において性別による差異はありません。男女の賃金の差異は主に男女間の管理職比率、雇用形態及び勤続年数の差異によるものです。

3 「管理職に占める女性労働者の割合」について、㈱リーガロイヤルホテル広島は、2026年3月を期限に30.0%、㈱リーガロイヤルホテル小倉は、2027年3月を期限に30.0%、㈱リーガロイヤルホテル東京は、2027年3月を期限に25.0%とする目標をそれぞれ設定しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「誇りうるナンバーワンホテルグループの創造を通じ、社会に貢献すること」を経営の基本理念としております。そしてお客様に「感動と満足を提供するホテルとなること」を目指して、「新規需要の開拓」と「マーケット毎の施策推進」を戦略の柱に、多様なお客様のニーズに対応した商品（サービス）を開発して事業の発展を図ることで「最高級のホテルとしてのブランド」を確立し、お客様・株主・従業員などすべての利害関係者が求める「企業価値」を高めていくことを基本方針としております。

(2) 経営環境

① 市場環境

（プラスの環境）

- ・大阪・関西万博の開催（2025年）
- ・統合型リゾート施設（IR）の開業
- ・なにわ筋線の開業

（マイナスの環境）

- ・新規開業ホテルの増加

② 競合他社の状況

当社グループは、ホテルの経営を主たる事業としておりますが、当該事業は比較的参入障壁が低く、中小事業者を含め、市場には多数の競合が存在します。また、他業種の新規参入が相次ぐ等、ホテル市場は供給過多が懸念されております。

当社グループは、主要ホテルがフルサービス型のシティホテルであるため、宿泊、宴会、レストラン部門などバランスのとれた売上構成であります。当社が培ってきた永年の歴史に裏打ちされた顧客基盤を有し、顧客セグメントに応じてそれぞれの部門において販売施策を講じております。

③ その他

社会のデジタル化が急速に進展する中で、変化にスピーディーに対応し、様々な新しい技術を積極的に取り入れ、当社グループの生産性向上・業務効率化並びにお客様の利便性向上につなげることが必要不可欠であると認識しております。

（当社グループにおけるデジタル化の取り組み）

- ・DXを活用した経営
- ・AIを有効に活用した宿泊施設管理システムの導入 等

(3) 中期経営戦略ならびに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の見通しにつきましては、雇用・所得環境の改善による社会経済活動の活発化や2025年日本国際博覧会開催等により国内外からの需要が増加する一方で、国際情勢の不安定や円安による物価上昇、原材料・エネルギー価格の高騰等、依然として不透明な状況が続くものと見込まれます。

ホテル業界におきましても、訪日外国人客数が増加するなどの明るい兆しが見えるものの、原材料費・光熱費・人件費の増加による収益の悪化が引き続き懸念されるうえ、新規ホテルの開業による競合環境の激化も予想されます。

こうした環境認識を踏まえ、当社グループは「中期経営計画2026『ReRISE』」に掲げる「ホテルブランドカテゴリーの再編成・新規展開」「ホテル事業のバリューアップ」「新規出店パイプラインの拡大」を基本戦略として、「RIHGA VISION 2035『安心のサービスと感動のおもてなしで世界中のお客様の期待を超える日本最高峰のホテルグループ』」の実現に向けて、取り組んでまいります。

① ホテルブランドカテゴリーの再編成・新規展開

当社の強みを活かしながら、将来の開発に幅広く対応できるよう、当社が設定するホテルカテゴリーをグレード別・スタイル別で整理し直すとともにバリエーションを増やすことにより、多様化するニーズにも対応可能なブランドカテゴリーに再編いたしました。新たに展開する「Xカテゴリー」では、トレンド・独自性・新しさを感じる表現を重視し、これまで当社のメインターゲットとしては捕捉しきれていなかった新規層に積極的にアプローチしてまいります。バリエーションを増やすことにより、ドミナント展開においても個々の差別化を図ってまいります。

② ホテル事業のバリューアップ

既存ホテルについては、各グループホテルへの積極的な改装投資を踏まえ、客室単価を含む各種単価の適正化を実施するほか、非効率部門でのアウトソーシング活用やホテル内遊休スペースの有効活用により収益力の強化を図ってまいります。

セールス&マーケティング・ブランド発信の強化策として、BtoB市場では、当社が強みとするMICEを柱とした営業強化や送客基盤強化を行います。また、BtoC市場では、当社会員組織「リーガメンバーズ」を軸に国内顧客基盤の持続的成長を目指すとともに、自社サイト及びSNSを通じたデジタルコミュニケーションを強化してまいります。

DXを活用した経営及びオペレーション効率の改善策としては、マネジメント・オペレーション・人事関連を中心にDXを推進することにより、経営判断のスピードアップと経営効率の改善を図り、事業環境の変化にタイムリーに対応できる会社組織にレベルアップさせるとともに、最適な人材配置を進めることで売上・利益の拡大を目指してまいります。

人的資本強化のため、現行人事制度を見直し、「ブランドを支えるプロフェッショナル人材を育成すること」「幅広い人材が活躍する機会を創出しイノベーションを推進する組織文化を醸成すること」「人事の透明性を担保し、成長実感の充足とパフォーマンスの向上を図ること」を企図し、「キャリア自律の推進」「年功的な賃金制度の是正」「多様な働き方の実現」を目指した人事制度改革を推進してまいります。

また、2024年11月に資本業務提携契約を締結し、その後同社株式を追加取得し連結子会社化した株式会社芝パークホテルとの更なるシナジー創出に取り組んでまいります。具体的には、従来手薄であった欧州を中心に複数の海外展示会への共同出展等を計画しており、更なるインバウンド需要の取り込みを図るほか、当社の法人顧客基盤に対して芝パークホテルでの宴会需要を取り込むべく協業すること等です。

③ 新規出店パイプラインの拡大

ベントール・グリーンオーク株式会社と締結しているパイプライン契約（同社のアセット投資について優先的にオペレータ契約を検討できる契約）を活用しながら、同社以外からの案件招聘も拡大させ、案件によってはインオーガニックな成長を視野に入れた他社とのアライアンスも検討していく等により、さらなる成長に繋がります。長年培ってきた「リーガロイヤル」ブランドとノウハウを活用しながら、出店候補地に最適なブランドカテゴリー・契約形態を選定し、国内を重点対象として宿泊主体型のホテルを中心に拠点数増加による着実な成長を目指してまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2024年5月13日に公表いたしました中期経営計画2026『ReRISE』におきまして、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な目標として売上高、営業利益、売上高営業利益率を重要な経営指標と位置付けております。

なお、2024年11月29日に株式会社芝パークホテルが当社グループに加わったこと等、足元の経営環境が大きく変化したことを踏まえ、中期経営計画を修正しております。その具体的な目標数値につきましては、2025年2月14日に公表いたしました「中期経営計画修正に関するお知らせ」をご参照ください。

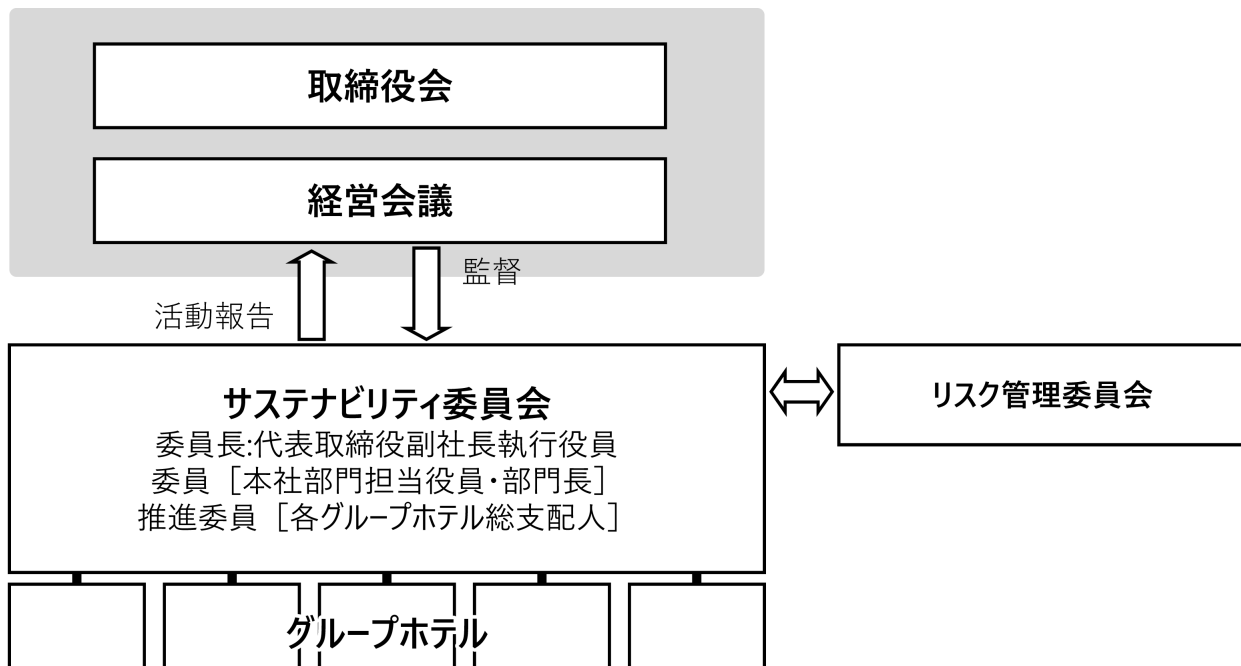
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社では気候変動への対応も含めたサステナビリティに関する事項（ただし、コンプライアンス及びリスク管理に関する事項を除く）を審議・議論し、方針を決定する機関として「サステナビリティ委員会」を設置しています。推進委員として本社部門長、グループホテル総支配人が任命され、サステナビリティに関する取り組みを年2回の委員会で報告しております。その内容は経営会議・取締役会へも報告され、その活動を監督しています。



(2) 戦略

当社は日本全国および海外においてホテルおよびホテル附帯事業とその新規開発を行っております。サステナビリティ活動についてはすべてのステークホルダーとのエンゲージメントを強化し、将来に亘る企業活動継続の基盤を作るため、事業活動を通じた環境保全への取り組み、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンを軸とした働きやすい・働きがいのある環境づくり、地域社会との積極的な関わりによる地域の魅力発信、「安全・安心」を守る組織づくりの推進を重点課題として、これらのリスクや機会に対応することで持続可能な社会の実現に取り組んでいます。

1. 環境

気候変動による気象災害増加は、営業活動における売上機会損失や原材料・エネルギーコスト高騰による利益圧迫など当社の事業活動に大きな影響を及ぼします。当社ではCO2排出量の軽減、食品ロスの削減等の対策により環境負荷軽減に努めます。

① CO2排出量の算出および削減

照明のLED化など省エネ効果の高い設備への切り替え、バックオフィスにおけるオフィスカジュアルの推奨による空調温度の適正化を行うことでCO2削減を図ります。また、更に削減を図る為、各事業所におけるCO2排出量の算出を推進し、CO2排出量の可視化に取り組んでいます。

② 特定プラスチック製品提供・排出量の削減

2022年4月の「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」施行にあたり、当社の各事業所において特定プラスチック製品の提供合理化、再生プラスチックへの素材転換、水平リサイクル、軽量化を実施しました。これからも引き続きプラスチック製品提供・排出の削減に努めてまいります。

③ 食品ロスの削減

大型の宴会場やレストランを備えるホテルでは、食品ロスは大きな課題の1つとなっていますが、製造過程では野菜の端材まであますことなく使用するよう工夫しています。また廃棄食材を堆肥にする、廃食油を持続可能な航空燃料の原料に提供するなど食の循環にも取り組んでいます。

2. 人材

サービス業全般において人材不足が課題となるなか、人的資本の価値向上が当社の企業価値の向上に不可欠であると考えています。すべての従業員が自身の能力を最大限に発揮し、心身ともに健康的に働ける「働きやすい会社」、仕事に誇りや価値を感じられ、会社・従業員同士を信頼でき、自身の成長を感じられる「働きがいのある会社」、これらの実現を通じて企業の成長を図ってまいります。

①人材育成の方針

・幅広い人材を確保する採用活動

高等学校や専門学校へ卒業生などをリクルーターとして派遣し、意欲の高い学生の確保に努めています。採用後はメンターを設置し、メンタル面のサポートを行うことでエンゲージメントの向上と離職率の低下を図っています。

専門性の高い職種においては中途採用を推進することで組織力の向上を図っています。また、外国人の採用も積極的に行い、インバウンド対応力の強化を図っています。

当社が特に重視する調理人材では、普通科高等学校の卒業生を採用し、業務に従事しながら専門的な知識・技術を教育することで人材確保に努めています。

・多彩なキャリアを支援する研修制度

階層別の研修を行うことで従業員本人のキャリア志向を具体化し、ステップアップを支援します。

調理など専門性の高いスキルを磨く研修や、経営管理能力向上のための研修など、多彩なキャリアの人材を育成することで企業の持続性を高めます。

②社内環境整備

・ライフステージにあわせた支援制度

女性・男性の育児休業取得推進や休業中・休業後の支援、介護・看護休暇などライフステージに合わせた支援制度を充実し、働きやすい環境の整備を進めています。

・女性活躍推進

女性ライン管理職へメンターをつけることで、さらなるキャリアアップを後押しし、意欲的に管理職を目指す女性が生まれやすい土壌を醸成します。

(3) リスク管理

当社では各事業に相当程度の影響を与えうるすべてのリスクを発見・特定し経営レベルで掌握、各々のリスクが経営に与えるインパクトを客観的に計測し、対応の優先順位を明確化することなどを目的として「リスク管理委員会」を設置しております。

「リスク管理委員会」はリスク管理における意思決定機関として、リスク管理取組全体の方針・方向性の協議・検討を実施し、必要に応じ取締役会、経営会議に諮ることで適切に監督を行っております。

(4) 当社にとって重要なマテリアリティのリスク・機会・対応・指標・目標

1. 環境

環境を守るための行動を常に継続します。

① CO2排出量の削減

- ・リスク：気象災害発生増加・激甚化による売上機会減と仕入れコスト増
- ・機会：省エネ推進によるコスト削減
- ・対応：照明のLEDへの変更、エレベーター稼働数制限等
- ・指標：CO2排出量削減

2024年度CO2排出量(Scope1および2)実績 22,393tCO2e

※本社および連結対象子会社が直接運営する施設での排出量（但し、株式会社芝パークホテル分を除く）

く。また、運営受託ならびにフランチャイズ施設は含まない。)

- ・目標 : 現在、GHG排出量の削減目標は設定しておりませんが、今後の事業活動における環境負荷低減の重要性を認識しており、目標設定を含めた対応方針の検討を進めてまいります。また、Scope3の排出量についても、今後の算定体制の整備を進めていく予定です。

② 特定プラスチック提供量の削減

- ・リスク : 燃料費高騰によるコスト増
- ・機会 : 提供量の軽減・見直し・リサイクル実施によるコスト減
- ・対応 : 原材料の転換・水平リサイクルの実施
- ・指標 : 特定プラスチック提供量

2024年度特定プラスチック提供量実績

	排出量(t)	宿泊人数(人) (※1)	原単位(g)	変化率 (※2)
2024年度	16.7	1,579,829	10.6	△44%
2023年度	18.0	1,591,407	11.3	△40%
2019年度	27.7	1,467,051	18.9	—

※1 特定プラスチック使用製品の提供量と密接な関係をもつ値

※2 2019年度からの変化率

集計範囲: 直営ホテル、株式会社芝パークホテルを除く連結子会社直営ホテル、運営受託ホテル

- ・目標 : 2025年度までの特定プラスチック使用製品の提供に係る原単位(g)を、2019年度の提供量(※)に対して△23%(バイオマス・再生プラスチックを除く。)を継続して達成する。

※ コロナ影響前の直近年度で且つ提供量(仕入れ量・製品の重さ)の把握が可能な年度

2. 人材

あらゆる人材が自身の人生を充実でき、能力を発揮できる環境を目指します。

① あらゆる人材が輝ける職場環境づくり

- ・リスク : 人材の流出・獲得困難、ノウハウの逸失、エンゲージメントの低下
- ・機会 : 生産性の向上、採用コストの削減、インバウンド対応力強化
- ・対応 : 育児・介護休業取得の推進、女性活躍プロジェクトチーム設置、ダイバーシティ推進、メンター・メンティ制度設置
- ・指標及び目標 : 「第1 企業の状況 5 従業員の状況 (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

② 能力開発のサポート

- ・リスク : 事業の継続的成長が望めなくなる
- ・機会 : 自己実現の機会提供による生産性の向上、多様な事業への対応機会
- ・対応 : 各種研修実施、自己研鑽制度の整備、リスクリングの機会提供
- ・指標 : 調理職海外研修派遣、社内コンテスト開催、各種研修実施
- ・目標 : 現在、能力開発のサポートに関する定量的な目標は設定しておりませんが、今後の人的資本強化にあたり目標の設定を検討しております。従業員の能力開発に資する施策として各種研修や制度の充実を図っており、これらの実施状況については継続的にモニタリングを行っております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 主要なリスク

① 景気、海外情勢等

当社グループは、宿泊、宴会、婚礼、食堂等の事業を中心に展開しておりますが、一般消費者の消費動向や企業の業績動向の他、国家間の関係悪化、テロ、自然災害、流行疾患等の影響が、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

その程度については、当該事象の内容により様々であると認識しております。なお、当該リスクが顕在化する可能性については、2011年に東日本大震災、2019年に日韓関係の悪化、2020年に新型コロナウイルス感染症等が発生しております。

当該リスクへの対応については、リスク管理委員会を設置し、各種リスクの分析と評価を行うとともに、対策マニュアルやBCPを策定しております。また、実際に自然災害等のリスクが顕在化した場合は、速やかに対策本部を立ち上げ、対応する体制を整備しております。

② 食品の安全性及び表示

当社グループは、食事の提供と食品の販売を行っており、食品の安全性及び消費・賞味期限、産地、原材料等の表示については日頃より十分な注意を払っておりますが、食中毒あるいは誤表示等、食の安全に対する信頼を損なう事態が生じた場合、信用の失墜から、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

その程度については、当該事象の内容により様々であると認識しております。なお、当該リスクが顕在化する可能性については、近年において開示及び当局への届出を余儀なくされる事態が数件発生しております。

当該リスクへの対応については、社内に安全衛生管理室を設置し、衛生管理マニュアル等の整備を通じて「食品衛生法」「JAS法」「景品表示法」等の法令遵守の徹底を図るとともに、定期的な衛生検査、メニュー表示チェック等を実施し、食中毒の未然防止、食品検査の充実、メニュー・食品表示の明確化等に努めております。

③ 個人情報の管理

当社グループは、顧客等の個人情報を保有しており、社内教育を通じて個人情報管理体制の強化を図る等、その管理は厳重に行っておりますが、万一個人情報が漏洩した場合、信用の失墜から、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性及びその程度については、当該事象の状況により様々であると認識しております。

当該リスクへの対応については、「個人情報保護法」の趣旨に則り、社内規程の整備、情報システムのセキュリティ向上、従業員教育の充実等により、管理体制の強化に努めるとともに、保険を付保することによって業績への影響に備えております。

④ 労務関連

当社グループは、多くのパートタイム従業員を雇用しており、今後、社会保険や労働条件等の労務環境に変化がある場合、人件費の増加から、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、パートタイム以外の従業員の処遇等についても、関連法令や労務環境に変化がある場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

その程度については、当該事象の状況により様々であると認識しております。なお、当該リスクが顕在化する可能性については、近年各種保険料率は上昇傾向にあり、多少なりとも影響が生じております。

当該リスクへの対応については、「人事運営の改革」を重要戦略の1つとして掲げ、従業員のモチベーションの向上や労働環境の整備等を進めております。

⑤ 施設の毀損、劣化等

当社グループは、事業用に相応の固定資産を所有しており、火災、台風、地震等の災害により施設の毀損、劣化等の事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

その程度については、当該事象の状況により様々であると認識しております。なお、当該リスクが顕在化する可能性については、2018年に台風21号により修繕を必要とする建物被害が発生しております。

当該リスクへの対応については、計画的に建物・設備の点検・補修を行い、耐震補強等の防災対策工事を推進するとともに、保険を付保して業績への影響に備えております。

⑥ 財務関連

a. 減損会計

当社グループは、事業用に相応の固定資産を所有しており、将来における地価の動向や収益状況によっては、減損損失が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

その程度については、当該事象の状況により様々であると認識しております。なお、当該リスクが顕在化する可能性については、当連結会計年度、東京都新宿区のホテルの資産グループにおいて、回収可能価額にまで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当該リスクへの対応については、設備投資計画時に資産性を慎重に判断したうえで、将来キャッシュ・フローが十分に見込まれる事業用固定資産を計上するように努めております。

b. 投融資

当社グループは、国内各地でホテル展開を行っており、投融資先の個別ホテルの業績動向によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

その程度については、投融資先の個別ホテルにより様々であると認識しております。なお、当該リスクが顕在化する可能性については、新型コロナウイルス感染症の影響からの持ち直しの動きがみられるため、当該リスクは高くないと認識しております。

当該リスクへの対応については、投融資先の個別ホテルに対する運営指導を徹底し、業績の向上に努めております。

(2) リスクへの取り組み

当社グループは、リスク管理を体系的に規定する「リスク管理規程」に基づき、取締役常務執行役員浅沼吉正を委員長（2025年6月24日付で常務執行役員坊傳康真が就任予定）とする「リスク管理委員会」を設置し、リスク管理体制の整備・運用を行っております。

当連結会計年度も、「リスク管理委員会」においては、経営層、部門長、全従業員の3ルートから、アンケート・ヒアリング等により、当社グループ内のリスクを収集し、発生可能性と重要度の観点から評価・分析しました。そのうえで、各所管部署にフィードバックを行い、各所管部署における対応策の検討状況をモニタリングするとともに、特に重要なリスクに関しては、リスク管理委員会が所管部署と協働して、対策推進に取り組んでおります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

ホテル業界におきましては、インバウンド需要の増加や法人需要の回復により、消費動向には持ち直しの動きが見られるものの、原材料費・光熱費・人件費をはじめとした各種コストの上昇により、引き続き厳しい事業環境下に置かれております。

こうした環境下、当社グループは2024年5月に、私どもが日頃から最も大切に、また今後も揺るがすことのない価値観、存在意義をパーパス「人を、地域を、日本を、世界を、あたたかい心で満たしていこう。」として明確化し、あわせて、ホテル開業100周年を迎える2035年に目指す姿として「RIHGA VISION 2035」を策定いたしました。

また、2024年から始まる中期3カ年計画を「ブランドの再構築と新たな成長に向けた基盤強化の期間」と位置づけ、「中期経営計画2026『ReRISE』」を策定いたしました。中期経営計画では「ホテルブランドカテゴリーの再編成・新規展開」「ホテル事業のバリューアップ」「新規出店パイプラインの拡大」を基本戦略として掲げ、各種取組みを推進してまいりました。

「ホテルブランドカテゴリーの再編成・新規展開」につきましては、当社の強みを活かしながら多様化するニーズに応え、将来の開発に幅広く対応できるよう、ホテルのグレードとスタイル別にカテゴリーを再整理するとともに、ブランドのバリエーションを増やしました。また、これまで当社のメインターゲットとして捕捉しきれていなかった新規層に積極的にアプローチすることを目的に、トレンド・独自性・新しさを感じる表現を重視し、街の魅力を際立たせた個性あふれるホテルを展開する「Xカテゴリー」を新設いたしました。

「ホテル事業のバリューアップ」につきましては、リーガロイヤルホテル（大阪）が2025年4月1日よりIHGホテルズ&リゾーツのコレクションブランドである「ヴィニエット コレクション」に加盟し、「リーガロイヤルホテル大阪 ヴィニエット コレクション」としてリニューアルオープンいたしました。当期中においては「ヴィニエット コレクション」の導入に備え、約1,000室の客室やフロントカウンター、一部のレストランのリニューアル工事を行いました。それに加えて、ロビーや宴会場の一部、外壁のリノベーション工事を順次行ったほか、宿泊部門のユニフォームを一新する等、ブランド価値の向上に取り組ましました。

2024年9月には2025年日本国際博覧会の迎賓館運営業務を受託することを発表いたしました。博覧会開催以降、国内外の賓客との国際交流の場として設置された迎賓館において賓客への接遇・飲食の提供等を行っております。これまでの賓客接遇や数々の国際会議を通じて培ってきた運営力、食へのこだわり、そしてあたたかい心から生まれるおもてなしにより、大阪・関西万博の成功の一助となるよう努めてまいります。

セールス&マーケティング・ブランド発信の強化策として当社会員組織「リーガメンバーズ」を軸に国内顧客基盤の持続的成長に取り組み、「リーガメンバーズ」の会員数は2025年3月に46万人を突破いたしました。2024年12月には今後の新規ホテル展開を踏まえ、海外団体やMICE案件のみならず、多様化し増加傾向にある外国人個人旅行者を中心としたインバウンド全体の受注強化を図るため「インバウンド事業部」を新設いたしました。訪日インバウンドに係わる業務を統括し、インバウンド需要の取り込みに注力しております。

DXを活用した経営及びオペレーション効率の改善策として、当社ではデジタル技術を活用したホテルオペレーションの変革と経営のスピード向上により、ビジネス環境や顧客ニーズの変化にタイムラグ無く対応できる組織づくりと新たな価値創出を図ることをDX戦略として掲げ、その推進に取り組んでまいりました。今年度においてはAIを有効に活用する新規PMS（宿泊施設管理システム）導入に向けた基盤づくりや多様化する業務・労働環境への対応、社内DX人材の育成等に取り組む、2024年9月には経済産業省の定める「DX認定事業者」に認定されました。

また、人的資本の強化を目的とした人事運営の改革の一環として、全社員を対象としたベースアップを行い、処遇の改善を実施いたしました。ブランドを支えるプロフェッショナル人材育成を目的として、語学研修をはじめとした各種社内研修を充実させました。調理部門の若手社員に対する育成制度も充実させ、調理専門学校卒業生だけではなく普通科高校の卒業生も採用の対象に加えることで採用の幅を拡げ、調理人材の確保と育成に注

力いたしました。また、「人」が創るあたたかなおもてなし、快適で心地よい空間をお客様へお届けするためには、スタッフ一人ひとりの心と身体の健康が大切であるとの思いから「ロイヤルホテル健康経営宣言」と「健康経営戦略MAP」に基づき、経営課題の一環として従業員の健康増進とワークライフマネジメントの推進に取り組みました。これらの取り組みが評価され「健康経営優良法人」に5年続けて認定されました。昨年度から運用を開始した社員の自律的成長を支援する公募制度「チャレンジ・キャリア制度」は、今年度においても新設部署や新規出店ホテルの業務に携わるスタッフをグループホテルから広く募集し、幅広い人材の活躍機会の創出とキャリア自律の推進に寄与しました。

「新規出店パイプラインの拡大」に関しましては、2026年春開業予定の「リーガロイヤルリゾート沖縄 北谷」、同年春頃開業予定の大阪なんば、同年秋頃開業予定の福岡博多、2027年以降開業予定の広島平和大通りと、4件のホテル開業計画を発表いたしました。それらに加えて5件の出店意向表明を提出し、新規ホテル出店に関して協議中でございます。

2024年11月には株式会社芝パークホテルと資本業務提携契約を締結し、その後同社株式を追加取得したことから同社は当社の連結子会社となりました。これにより「芝パークホテル」「パークホテル東京」の2つのホテルが当社グループに加わりました。資本業務提携を行うことにより、両社のブランドとノウハウを活用したインバウンド集客力の強化や国内顧客向けのセールス力向上、共同購買によるコスト削減と効率化の検討等、更なる事業展開等のシナジーを見込んでおります。また、ロイヤルホテルから2名の役員派遣とITインフラ整備により、スムーズな情報連携体制を構築することにより、経営面・営業面での融和を加速させ、事業・ガバナンス・人事等各セクションでのシナジー創出を推進いたしました。この資本業務提携契約締結を機に2024年5月に公表した「中期経営計画2026」の数値目標を上方修正いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、25,164百万円と前年同期比4,495百万円（21.8%）の増収となりました。これは既存拠点で増収したことに加え、2024年11月29日付で株式会社芝パークホテルの株式を取得し連結子会社化したこと等によるものであります。

損益面では、連結営業利益912百万円（前年同期比355百万円の増）、連結経常利益796百万円（前年同期比208百万円の増）となりました。特別利益に負ののれん発生益1,137百万円、段階取得に係る差益344百万円を計上したことから親会社株主に帰属する当期純利益は1,737百万円（前年同期比836百万円の増）となりました。

なお、当社グループは、ホテル経営及びホテル附帯業務を事業内容としており、事業セグメントが単一であるため、セグメント情報を省略しております。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

なお、当社グループにおきましては、2024年11月29日付で株式会社芝パークホテルの株式を取得し連結子会社化したため、客室部門の売上高が増加しております。

（部門別売上実績）

部門	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(百万円)	前期比(%)
客室	10,294	43.9
宴会	5,468	16.6
食堂	3,518	21.3
その他	5,882	△0.7
合計	25,164	21.8

（注）受注生産は行っておりません。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ6,793百万円増加し38,361百万円となりました。

内訳では流動資産が同1,125百万円減少し15,339百万円となりました。これは株式会社芝パークホテルの株式を取得したため現金及び預金が978百万円減少したこと等によります。固定資産は同7,919百万円増加し23,022百万円となりました。これは株式会社芝パークホテルの株式を取得し連結子会社化したため有形固定資産が7,283百万円増加したこと等によります。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ3,634百万円増加し15,325百万円となりました。これは株式会社芝パークホテルの株式を取得し連結子会社化したため繰延税金負債等が2,682百万円増加したこと等によります。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ3,158百万円増加し23,035百万円となりました。これは親会社株主に帰属する当期純利益、非支配株主持分の計上等によります。これにより自己資本比率は、前連結会計年度末の63.0%から56.0%になりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、投資活動及び財務活動による資金が減少したため、前連結会計年度末と比べ1,037百万円減少し、11,184百万円となりました。

当連結会計年度の営業活動により得られた資金は、1,204百万円（前連結会計年度は1,624百万円の資金の減少）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益の増加等によるものです。

当連結会計年度の投資活動により使用した資金は、1,981百万円（前連結会計年度は478百万円の資金の減少）となりました。これは主に子会社株式の取得による支出等によるものです。

当連結会計年度の財務活動により使用した資金は、260百万円（前連結会計年度は36百万円の資金の減少）となりました。これは主に配当金の支払額等によるものです。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、2023年3月にリーガロイヤルホテル（大阪）の土地、建物の信託受益権等の譲渡により適切な資金を確保することができました。健全な財政状況を目指し、安定的な営業キャッシュ・フローの創出により長期安定資金を確保する方針としております。

資金計画につきましては、基本的に営業活動により得られた資金を有効活用し、設備投資等に充当しております。

当社グループのキャッシュ・フロー指標は次のとおりであります。

回次	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
自己資本比率 (%)	17.6	26.8	59.0	63.0	56.0
時価ベースの自己資本比率 (%)	20.5	19.8	64.6	55.0	37.1
債務償還年数 (年)	—	—	—	—	0.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	—	—	0.2	—	229.0

(注) 1 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数（自己株式控除後）により算出しております。

3. 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

- 2 第95期、第96期及び第98期の債務償還年数及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業キャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

(4) 重要な会計上の見積り及び該当見積りに用いる仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

繰延税金資産については、将来の回収可能性を慎重に検討して計上しております。詳細は、「第5〔経理の状況〕 1 〔連結財務諸表等〕 (1) 〔連結財務諸表〕 [注記事項] (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

2024年4月1日前に締結された契約については、「企業内容等の開示に関する内閣府令及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」附則第3条第4項により記載を省略しております。

なお、当連結会計年度に締結した重要な契約は以下のとおりです。

(株式会社芝パークホテルとの資本業務提携契約締結について)

当社は、2024年11月11日開催の取締役会において、株式会社芝パークホテルの株式を取得し子会社化すること、及び同社との間で資本業務提携契約を締結することを決議し、同日付で資本業務提携契約を締結いたしました。

また、2024年11月29日付で同社の株式を取得し当社の子会社となりました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 〔連結財務諸表等〕 (1) 〔連結財務諸表〕 [注記事項] (企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、グループ全体の収益水準の向上等を目的として、765百万円の設備投資を実施しました。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

主要な設備投資と投資額は、㈱ロイヤルホテル他3社におけるパソコンリース202百万円や㈱芝パークホテルにおける客室改装工事77百万円、㈱リーガロイヤルホテル広島における客室浴室改装工事40百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
リーガロイヤルホテル(大阪) (大阪市北区)	ホテル事業	ホテル設備、 本社事務所	66	—	422	488	1,035 (17)
リーガグラン京都 (京都市南区)	ホテル事業	ホテル設備	16	—	46	63	16 (7)
リーガプレイス京都 四条烏丸 (京都市下京区)	ホテル事業	ホテル設備	3	—	4	7	4 (6)
住友クラブ食堂 (大阪市西区) 他5店	ホテル事業	食堂設備	2	—	13	15	41 (50)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置、運搬具、工具、器具及び備品、リース資産、建設仮勘定であります。
- 2 2023年3月31日にリーガロイヤルホテル(大阪)の土地、建物の信託受益権等を譲渡しております。
- 3 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 4 建物の一部を賃借しております。年間賃借料は608百万円であります。主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	土地面積 (千㎡)	建物面積 (千㎡)	賃借料又は リース料 (百万円)
リーガロイヤルホテル(大阪) (大阪市北区)	ホテル事業	本社事務所	—	2	年間賃借料 80
リーガグラン京都 (京都市南区)	ホテル事業	ホテル設備	—	10	年間賃借料 403
リーガプレイス京都 四条烏丸 (京都市下京区)	ホテル事業	ホテル設備	—	2	年間賃借料 99

(2) 子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
(株)リーガロイヤル ホテル広島	リーガロイヤル ホテル広島 (広島市中区)	ホテル事業	ホテル設備	320	—	212	532	259 (116)
(株)リーガロイヤル ホテル小倉	リーガロイヤル ホテル小倉 (北九州市小倉北区)	ホテル事業	ホテル設備	51	—	82	133	164 (49)
(株)リーガロイヤル ホテル東京	リーガロイヤル ホテル東京 (東京都新宿区)	ホテル事業	ホテル設備	—	—	—	—	162 (27)
(株)芝パークホテル	芝パークホテル (東京都港区)	ホテル事業	ホテル設備	1,200	87 (2)	74	1,362	109 (6)
	パークホテル東京 (東京都港区)	ホテル事業	ホテル設備	228	—	163	391	62 (5)

- (注) 1 帳簿価額は、各子会社の個別財務諸表の数値を記載しております。
- 2 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置、運搬具、工具、器具及び備品、リース資産、建設仮勘定であります。
- 3 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 4 建物の一部を賃借しております。年間賃借料は3,711百万円であります。主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	土地面積 (千㎡)	建物面積 (千㎡)	賃借料又は リース料 (百万円)
(株)リーガロイヤル ホテル広島	リーガロイヤル ホテル広島 (広島市中区)	ホテル事業	ホテル設備	—	68	年間賃借料 1,255
(株)リーガロイヤル ホテル小倉	リーガロイヤル ホテル小倉 (北九州市小倉北区)	ホテル事業	ホテル設備	—	58	年間賃借料 714
(株)リーガロイヤル ホテル東京	リーガロイヤル ホテル東京 (東京都新宿区)	ホテル事業	ホテル設備	—	31	年間賃借料 1,104
(株)リーガプレイス 肥後橋	リーガプレイス 肥後橋 (大阪市西区)	ホテル事業	ホテル設備	—	7	年間賃借料 272
(株)芝パークホテル	パークホテル東京 (東京都港区)	ホテル事業	ホテル設備	—	13	年間賃借料 330

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
A種優先株式	300,000
計	20,300,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,303,369	15,303,369	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は、 100株であります。
A種優先株式	125,500	125,500	—	(注)
計	15,428,869	15,428,869	—	—

(注) A種優先株式の内容は次のとおりであります。

(A) A種優先配当金

当社は、A種優先株式を有する株主（以下「A種優先株主」という。）またはA種優先株式の登録株式質権者（以下A種優先株主と併せて「A種優先株主等」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）または普通株式の登録株式質権者（以下普通株主と併せて「普通株主等」という。）に先立ち、A種優先株式1株につき、下記①に定める額の剰余金（以下「A種優先配当金」という。）を配当する。

但し、下記(B)に定めるA種優先中間配当金を支払ったときは、当該A種優先中間配当金を控除した額とする。

① A種優先配当金の額

イ. A種優先配当金の額は、A種優先株式1株当たりの払込金額（5万円）にそれぞれの事業年度ごとに下記ロで定める配当率を乗じて算出した金額とする。

ロ. 配当率は、2006年7月7日（払込期日）以降、翌年の3月31日までの各事業年度について、下記算式により計算される年率とする。

$$\text{配当率} = \text{日本円TIBOR（6ヶ月物）} + 0.75\%$$

日本円TIBOR（6ヶ月物）は、2007年3月31日までは2006年7月7日及び同年10月1日の2時点、それ以降は、各年4月1日及びその直後の10月1日の2時点において、午前11時における日本円TIBOR（6ヶ月物）として、全国銀行協会によって公表される数値の平均値を指すものとする。2006年7月7日、各年4月1日または10月1日に日本円TIBOR（6ヶ月物）が公表されない場合は、同日、ロンドン時間午前11時におけるユーロ円LIBOR（6ヶ月物（360日ベース））として、英国銀行協会（BBA）によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものを日本円TIBOR（6ヶ月物）に代えて用いるものとする。

日本円TIBOR（6ヶ月物）またはこれに代えて用いる数値は、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。各年4月1日及び10月1日当日が銀行休業日の場合は、直前営業日に公表される数値を用いるものとする。

② 累積条項

ある事業年度においてA種優先株主等に対して支払う1株当たりの期末配当金の額がA種優先配当金に達しない

場合においても、その差額は翌事業年度に累積しない。

③非参加条項

A種優先株主等に対しては、A種優先配当金を超えて配当を行わない。

(B) A種優先中間配当金

イ. 当社は中間配当を行うときは、A種優先株主等に対し、普通株主等に先立ち、A種優先株式1株当たりの払込金額にそれぞれの事業年度ごとに下記ロで定める中間配当年率を乗じて算出した金額の2分の1に相当する金額（以下「A種優先中間配当金」という。）を支払う。

ロ. 中間配当年率は、2006年7月7日（払込期日）以降、翌年の9月30日までの各半期事業年度について、下記算式により計算される年率とする。

$$\text{中間配当年率} = \text{日本円TIBOR（6ヶ月物）} + 0.75\%$$

日本円TIBOR（6ヶ月物）は、2006年9月30日までは2006年7月7日の時点、それ以降は、各年4月1日時点において、午前11時における日本円TIBOR（6ヶ月物）として、全国銀行協会によって公表される数値を指すものとする。

その他の規定については、上記(A) A種優先配当金①ロに準じるものとする。

(C) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、A種優先株主等に対し、普通株主等に先立ち、A種優先株式1株につき5万円を支払う。A種優先株主等に対しては、このほか、残余財産の分配は行わない。

(D) 単元株式数及び異なる数の単元株式数を定めている理由

A種優先株式の単元株式数は、1,000株とする。普通株式の単元株式数は100株、A種優先株式の単元株式数は1,000株であるが、その理由は、議決権を有しないためである。

(E) 議決権

A種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(F) 種類株主総会

A種優先株式については、会社法第322条第1項各号の決議を要しないことを定款に定めている。

(G) 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したためである。

(H) 取得請求権

①償還請求

A種優先株主は、当社に対して、2016年7月8日（払込期日後10年を経過した日）以後いつでも（①により取得請求をされる日を、以下「償還日」という。）、A種優先株式1株につき5万円及び取得日の属する事業年度におけるA種優先配当金額（取得日が4月1日から9月30日の場合、A種優先中間配当金額）に相当する額の合計額をもって、その有するA種優先株式の全部または一部を取得することを請求することができる。

②転換予約権

A種優先株主は、当社に対して、下記に定める条件により、その有するA種優先株式の全部または一部を取得することを請求することができるものとし、当社は当該A種優先株主に対して、A種優先株式を取得することと引換えに、下記に定める条件で、当社の普通株式（以下「当社普通株式」という。）を交付するものとする。

イ. A種優先株式を取得することと引換えに交付する株式の種類及び数の算定方法

(イ) A種優先株式を取得することと引換えに交付する株式の種類

当社普通株式

(ロ) A種優先株式を取得することと引換えに交付する株式の数の算定方法

A種優先株式を取得することと引換えに交付する株式の数は、次の算式により算出されるものとし、A種優先株式1株の取得と引換えに交付すべき当社普通株式の数は、次の算出式により算出される「取得と引換えに交付すべき当社の普通株式数」をA種優先株主が取得請求に際して提出したA種優先株式の数で除した数とする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{A種優先株主が取得請求に際して提出したA種優先株式の払込金額の総額}}{\text{交付価額}}$$

交付すべき株式数の算出にあたって1株未満の端数を生じたときは、会社法第167条第3項各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定める額にその端数を乗じて得た額に相当する金銭を交付する。

ロ. 交付価額

(イ) 交付価額

交付価額は、1,734円とする。

(ロ) 交付価額の修正

2014年4月1日以降2031年4月1日までの毎年4月1日（以下「決定日」という。）以降、交付価額は、決定日に先立つ45取引日に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）に相当する金額（円単位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下「決定日価額」という。）に修正される（なお、上記45取引日の間に、下記（ハ）で定める交付価額の調整事由が生じた場合には、修正後の交付価額は、下記（ハ）に準じて調整される。）。但し、かかる算出の結果、決定日価額が1,734円（以下「下限交付価額」という。但し、下記（ハ）による調整を受ける。）を下回る場合には、修正後の交付価額は下限交付価額とし、決定日価額が6,936円（以下「上限交付価額」という。但し、下記（ハ）による調整を受ける。）を上回る場合には、修正後の交付価額は上限交付価額とする（下限交付価額は当初交付価額（346円80銭）の50%、上限交付価額は当初交付価額の200%とそれぞれ定められていた価額を、2017年10月1日付の当社普通株式10株を1株とする株式併合に伴い調整したもの。）。

(ハ) 交付価額の調整

- (a) 交付価額（上記（ロ）の下限交付価額及び上限交付価額を含む。）は、当社がA種優先株式を発行後、次の（i）から（v）までのいずれかに該当する場合には、次の算式（以下「交付価額調整式」という。）により調整される。但し、次の（i）から（v）が適用される時点で、下記（c）に定める時価が存在しない場合は、時価を調整前交付価額と置き換えて交付価額調整式を適用するものとする。

$$\text{調整後交付価額} = \text{調整前交付価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額・処分価額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

調整後交付価額は円単位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

- (i) 下記（c）に定める時価（上記（a）但書の場合は、調整前交付価額。以下同様とする。）を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行または当社の有する当社普通株式を処分する場合（但し、本号（iii）または（iv）に記載の株式、新株予約権、新株予約権付社債その他の証券の転換、交換または行使により当社普通株式が交付される場合を除く。）

調整後交付価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日。以下同様とする。）の翌日以降、また、当社普通株主に当社普通株式の割当てを受ける権利を与える場合には当該割当てにかかる基準日の翌日以降これを適用する。

- (ii) 当社普通株式の株式分割をする場合

調整後交付価額は、株式分割によって増加する普通株式数（但し、株式分割の基準日において当社の有する当社普通株式にかかる増加株式数を除くものとする。）をもって新発行・処分株式数とした上で交付価額調整式を準用して算出するものとし、株式分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

- (iii) 当社普通株式の交付を請求できる株式、新株予約権または新株予約権付社債その他の証券を発行する場合

調整後交付価額は、発行される新株予約権若しくは新株予約権付社債またはその他証券の全てが当初の条件で転換、交換または行使されたものとみなして交付価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権及び新株予約権付社債の場合は割当日）の翌日以降これを適用する。但し、その当社普通株主に当該証券または権利の割当てを受ける権利を与える場合には当該割当てにかかる基準日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、行使に際して交付される当社普通株式の対価が当該証券または権利が発行された時点で確定していない場合は、調整後交付価額は、当該対価の確定時点で残存する証券又は権利の全てが当該条件で行使されたものとみなして交付価額調整式を準用して算出するものとし、当該

対価が確定した日の翌日以降これを適用する。

- (iv) 下記 (c) に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式に交換される取得条項付株式（但し、本号 (iii) に該当するものを除く。）を発行する場合

調整後交付価額は、発行された取得条項付株式の全てがその時点での条件で当社普通株式に交換されたものとみなして交付価額調整式を準用して算出するものとし、取得事由の発生日の翌日以降これを適用する。

- (v) 上記 (i) 乃至 (iv) の各取引において、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会または取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記 (i) 乃至 (iv) にかかわらず、調整後交付価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、A種優先株式の取得に換えて当社普通株式を交付する取得請求権の行使をなした者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を追加して交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{\begin{array}{c} \text{(調整前交付価額} \\ - \text{調整後交付価額)} \end{array} \times \begin{array}{c} \text{調整前交付価額により} \\ \text{当該期間内に交付された株式数} \end{array}}{\text{調整後交付価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときは、その端数に調整後の転換価額を乗じた金額を支払う。

但し、1円未満の端数は切り捨てる。

- (vi) 上記 (iii) 及び (iv) における対価とは、当該株式または新株予約権の発行に際して払込みがなされた額から、その取得又は行使に際して当該株式又は新株予約権の所持人に交付される金銭その他の財産の価額を控除した金額を、その取得または行使に際して交付される当社普通株式の数で除した金額をいう。

- (b) 当社は、上記 (ハ) (a) に定める交付価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、取締役会の決議により客観的に合理的な交付価額の調整を行うものとする。

(i) 合併、資本の減少または普通株式の併合等により交付価額の調整を必要とする場合

(ii) その他当社普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により交付価額の調整を必要とする場合

(iii) 交付価額を調整すべき事項が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後交付価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき

- (c) 交付価額調整式で使用する1株当たり時価は、調整後交付価額を適用する日（但し、上記 (a) (v) の場合には基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とし、その計算は円単位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、上記45取引日の間に、上記 (a) または (b) に定める交付価額の調整事由が生じた場合には、上記平均値は上記 (a) または (b) に準じて調整される。

- (d) 交付価額調整式で使用する調整前交付価額は、調整後交付価額を適用する日の前日において有効な交付価額とする。

- (e) 交付価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日が定められている場合はその日、基準日が定められていない場合は調整後交付価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数（当該日における当社が有する当社普通株式数を除く。）とする。また、上記 (a) (ii) の場合には、交付価額調整式で使用する新規発行・処分普通株式数は、基準日における自己株式に係り増加した当社普通株式数を含まないものとする。さらに、上記 (a) (i) 乃至 (iv) のいずれかにより交付価額の調整を算出するにあたり（以下「現調整時」という。）、当該調整式における調整前交付価額が当社普通株式、当社普通株式が交付される取得請求権付株式若しくは新株予約権（新株予約権付社債を含む。）並びに当社普通株式が交付される取得条項付株式、取得条項付新株予約権若しくは新株予約権付社債（取得条項付新株予約権が付されているものに限る。）の交付により調整されている場合（または当該調整が下記 (f) 但書により考慮されたものである場合）、当該調整を算出するために交付されたものとみなされた当社の普通株式数が、現調整時において実際に交付された当社普通株式を上回る限りにおいて、当該交付価額調整式の既発行普通株式数を確

定するため、現調整時において交付されていない当社普通株式は、交付されたものとみなすものとする。

- (f) 交付価額調整式により算出された調整後交付価額と調整前交付価額との差額が1円未満にとどまる場合は、交付価額の調整はこれを行わない。但し、その後交付価額の調整を必要とする事由が発生し、交付価額を算出する場合には、交付価額調整式中の調整前交付価額に代えて調整前交付価額からこの差額を差引いた額を使用する。

(I) 取得条項

① 強制償還

当社は、いつでも当社取締役会において定める日（以下「取得日」という。）に、下記の価額をもって、A種優先株式の全部または一部を取得することができる。A種優先株式の一部を取得する場合は、抽選による。

2013年7月8日以降A種優先株式1株につき

$$5 \text{ 万円} \quad \times \quad \frac{\text{取得日における当社普通株式の時価} \quad \times \quad 93\%}{\text{取得日における交付価額}}$$

但し、以下に定める金額を下限とする。

$$5 \text{ 万円} \quad \times \quad (1 + \text{取得日における配当年率 (取得日が4月1日から9月30日の場合は中間配当年率) (それぞれ、2\%を下限とする。)})$$

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月27日 (注) 1	—	普通株式 10,271,651 A種優先株式 300,000	△13,129	100	—	—
2022年3月30日 (注) 2	B種優先株式 40,000 C種優先株式 160,000	普通株式 10,271,651 A種優先株式 300,000 B種優先株式 40,000 C種優先株式 160,000	5,000	5,100	5,000	5,000
2022年3月30日 (注) 3	—	普通株式 10,271,651 A種優先株式 300,000 B種優先株式 40,000 C種優先株式 160,000	△5,000	100	△5,000	—
2023年3月31日 (注) 4	普通株式 5,031,718 A種優先株式 △174,500 B種優先株式 △40,000 C種優先株式 △160,000	普通株式 15,303,369 A種優先株式 125,500	—	100	—	—

(注) 1 会社法第447条第1項の規定に基づき資本金の額を減少（減資割合99.2%）し、その全額をその他資本剰余金に振り替え、同法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金のうち2,293百万円を繰越利益剰余金に振り替えたものであります。

2 B種優先株式 有償第三者割当

発行価格 50,000円（1株当たり）

資本組入額 25,000円（1株当たり）

割当先 S M B C C P 投資事業有限責任組合 1号

C種優先株式 有償第三者割当

発行価格 50,000円（1株当たり）

資本組入額 25,000円（1株当たり）

割当先 D B J 飲食・宿泊支援ファンド投資事業有限責任組合

3 会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき資本金を減少（減資割合98.0%）及び資本準備金を減少（減資割合100%）し、その全額をその他資本剰余金へ振り替えたものであります。

- 4 A種優先株式の一部について取得請求権が行使され普通株式に転換されたことにより、普通株式が5,031,718株増加したものであります。また、同日付で、取得したA種優先株式174,500株を全て消却ならびに強制償還により取得したB種優先株式40,000株及びC種優先株式160,000株を全て消却したため減少したものであります。

(5) 【所有者別状況】

①普通株式

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	5	20	245	14	69	13, 522	13, 875	—
所有株式数(単元)	—	5, 949	1, 428	68, 872	36, 715	197	39, 595	152, 756	27, 769
所有株式数の割合(%)	—	3. 89	0. 93	45. 09	24. 04	0. 13	25. 92	100. 00	—

(注) 1 自己株式30,113株は、「個人その他」の欄に301単元、「単元未満株式の状況」の欄に13株含めております。

2 「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

②A種優先株式

2025年3月31日現在

2023年6月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	1	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	125	—	—	—	—	—	125	500
所有株式数 の割合(%)	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

①所有株式数別

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2025年3月31日現在 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
Blossoms Holding HK Limited (常任代理人 株式会社三井住友銀行デットファイナンス営業部長)	4 th Floor, VC House, 4-6 On Lan Street, Central, Hong Kong (東京都千代田区丸の内1丁目1番2号)	3,631	23.59
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1丁目23番1号	1,961	12.74
森トラスト株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目1番1号	1,953	12.69
サントリーホールディングス株式会社	大阪市北区堂島浜2丁目1番40号	1,026	6.67
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	417 (125)	2.71
関電不動産開発株式会社	大阪市北区中之島3丁目3番23号	410	2.66
大阪瓦斯株式会社	大阪市中央区平野町4丁目1番2号	292	1.90
株式会社竹中工務店	大阪市中央区本町4丁目1番13号	276	1.79
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋3丁目5番12号	161	1.05
三井住友ファイナンス&リース株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目3番2号	133	0.86
計	—	10,264 (125)	66.66

(注) 所有株式数の()内書きは、A種優先株式であります。

②所有議決権数別

氏名又は名称	住所	所有議決権 数(個)	2025年3月31日現在 総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合(%)
Blossoms Holding HK Limited	4 th Floor, VC House, 4-6 On Lan Street, Central, Hong Kong	36,319	23.82
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1丁目23番1号	19,613	12.86
森トラスト株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目1番1号	19,535	12.81
サントリーホールディングス株式会社	大阪市北区堂島浜2丁目1番40号	10,267	6.73
関電不動産開発株式会社	大阪市北区中之島3丁目3番23号	4,100	2.69
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	2,924	1.92
大阪瓦斯株式会社	大阪市中央区平野町4丁目1番2号	2,923	1.92
株式会社竹中工務店	大阪市中央区本町4丁目1番13号	2,763	1.81
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋3丁目5番12号	1,615	1.06
三井住友ファイナンス&リース株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目3番2号	1,330	0.87
計	—	101,389	66.50

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 125,000	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 30,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,245,500	152,455	—
単元未満株式(普通株式)	27,769	—	—
単元未満株式(A種優先株式)	500	—	—
発行済株式総数(普通株式)	15,303,369	—	—
発行済株式総数(A種優先株式)	125,500	—	—
総株主の議決権	—	152,455	—

(注) 1 「無議決権株式」欄のA種優先株式の内容については、第4〔提出会社の状況〕 1〔株式等の状況〕(1)〔株式の総数等〕 ②〔発行済株式〕の注記に記載しております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には株式会社証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権3個)含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ロイヤルホテル	大阪市北区中之島 5丁目3番68号	30,100	—	30,100	0.20
計	—	30,100	—	30,100	0.20

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区 分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	213	211,345
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 1 当事業年度における取得自己株式とは、2024年4月1日から2025年3月31日までに取得したものであります。

2 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	30,113	—	30,113	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増請求による売渡の株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題と考え、安定した利益還元を基本とし、成長投資とのバランスを勘案しつつ、長期にわたり着実に株主の皆様に報いることを目指しております。

上記方針の下、当事業年度の剰余金の配当につきましては、普通株式1株当たり5円、A種優先株式1株当たり546.5円（ともに期末配当）とすることを2025年6月24日開催予定の第99期定時株主総会で決議する予定であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。配当の決定機関は中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2025年6月24日 定時株主総会決議（予定）	普通株式	76	5
	A種優先株式	68	546.5

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、お客様・株主・従業員など、全ての利害関係者が求める企業価値を高めていくことを基本方針として企業活動を行っており、「経営の透明性の確保」「経営のチェック機能の充実」「経営判断の迅速化」「全ての利害関係者への説明責任」などを着実に実行することが実効的なコーポレート・ガバナンスの実現・充実に繋がると考えております。

②企業統治の体制

(a) 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であり、取締役会及び監査役会が経営の監督・監査を行うとともに、執行役員による経営体制を採っております。

イ. 取締役会

本有価証券報告書提出日現在、取締役会は6名の社外取締役を含む11名の取締役（定款では、定員20名以内と規定）で構成されています。なお、当社は、2025年6月24日開催予定の第99期定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役11名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、取締役会は引き続き6名の社外取締役を含む11名の取締役で構成されることとなります。

ロ. 監査役会

監査役会は2名の社外監査役を含む4名の監査役により構成されていましたが、2025年6月14日付で常勤監査役北垣真紀が逝去により退任したため、本有価証券報告書提出日現在、監査役会は2名の社外監査役を含む3名の監査役により構成されています。なお、当社は、2025年6月24日開催予定の第99期定時株主総会の議案（決議事項）として「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、監査役会は引き続き2名の社外監査役を含む3名の監査役で構成されることとなります。

また、業務執行上の最高意思決定機関として、代表取締役社長が主宰し、社長及び全ての執行役員（本有価証券報告書提出日現在14名）で構成する経営会議を設置しております。

経営上の重要事項については、経営会議で承認後、取締役会の決議を経て決定する体制をとっており、取締役会は、経営の基本方針、法令で定められた事項や、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関と位置付けております。

上記の機関を設けているほか、コーポレート・ガバナンスの更なる機能強化を図るため、当社では取締役・執行役員候補者の指名及び取締役・執行役員の報酬の決定にあたり、取締役会の客観性・透明性・公正性を高めることを目的として、委員の過半数を社外取締役とする任意の指名・報酬委員会を設置し、審議を行っております。その構成については、議長たる委員長として取締役会長を、委員として代表取締役社長及び社外取締役をそれぞれ選定しており、2025年6月24日開催予定の第99期定時株主総会後も同体制を継続する予定であります。

社外取締役及び社外監査役を複数名選任し、また、執行役員制度、各種委員会の導入等を通じて、経営の監督機能を強化することがコーポレート・ガバナンスの充実に繋がると考え、現状の体制を採用しております。

本有価証券報告書提出日現在、機関ごとの構成員は次の通りであります。（◎は議長、委員長又は主宰者であります。）

役職名	氏 名	取締役会	監査役会	指名・報酬 委員会	経営会議
取締役会長	蔭山 秀一	◎		◎	
代表取締役社長	植田 文一	○		○	◎
代表取締役 副社長執行役員	荻田 勝紀	○			○
取締役 常務執行役員	浅沼 吉正	○			○
取締役 執行役員	田沼 直之	○			○
取締役（社外）	松下 正幸	○		○	
取締役（社外）	奥 正之	○		○	
取締役（社外）	尾崎 裕	○		○	
取締役（社外）	白井 文	○		○	
取締役（社外）	岡本 浩和	○		○	
取締役（社外）	中村 俊郎	○		○	
常勤監査役	五弓 博文		◎		
監査役（社外）	黒田 淳		○		
監査役（社外）	松本 浩		○		
常務執行役員	中川 智子				○
常務執行役員	太田 昌利				○
常務執行役員	坊傳 康真				○
執行役員	福田 和師				○
執行役員	南浦 忠義				○
執行役員	室 敏幸				○
執行役員	棟安 正人				○
執行役員	豊田 光浩				○
執行役員	山中 一茂				○
執行役員	藤井 友行				○
執行役員	古川 博文				○

2025年6月24日開催予定の第99期定時株主総会の議案（決議事項）として提案された「取締役11名選任の件」及び「監査役1名選任の件」がともに承認可決された場合、機関ごとの構成員は次のとおりであります。（◎は議長、委員長又は主宰者であります。）

役職名	氏 名	取締役会	監査役会	指名・報酬 委員会	経営会議
取締役会長	蔭山 秀一	◎		◎	
代表取締役社長	植田 文一	○		○	◎
代表取締役 副社長執行役員	荻田 勝紀	○			○
取締役 執行役員	田沼 直之	○			○
取締役 執行役員	福田 和師	○			○
取締役（社外）	松下 正幸	○		○	
取締役（社外）	尾崎 裕	○		○	
取締役（社外）	白井 文	○		○	
取締役（社外）	岡本 浩和	○		○	
取締役（社外）	中村 俊郎	○		○	
取締役（社外）	國部 毅	○		○	
常勤監査役	西村 賢二		◎		
監査役（社外）	黒田 淳		○		
監査役（社外）	松本 浩		○		
常務執行役員	中川 智子				○
常務執行役員	太田 昌利				○
常務執行役員	坊傳 康真				○
執行役員	南浦 忠義				○
執行役員	室 敏幸				○
執行役員	棟安 正人				○
執行役員	豊田 光浩				○
執行役員	山中 一茂				○
執行役員	藤井 友行				○
執行役員	古川 博文				○

(b) 内部統制システム、リスク管理体制整備の状況

当社は、取締役会において「内部統制の基本方針」を決議し、グループ会社も含めて内部統制システムの一層の整備、強化を行っております。

取締役会の決議の概要は以下のとおりであります。

- イ 取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
- ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項
- ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ホ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ヘ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、ならびにその使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ト 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- チ 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- リ 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項
- ス その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社では従来から、グループ会社も含めてコンプライアンス重視の体制を強化するため、コンプライアンス委員会を当社に設置するとともに、専任の事務局を置き、内部通報体制の整備も行っております。また、内部統制システム構築のため、財務内部統制委員会を設置して金融商品取引法の定めへの対応を行っているほか、

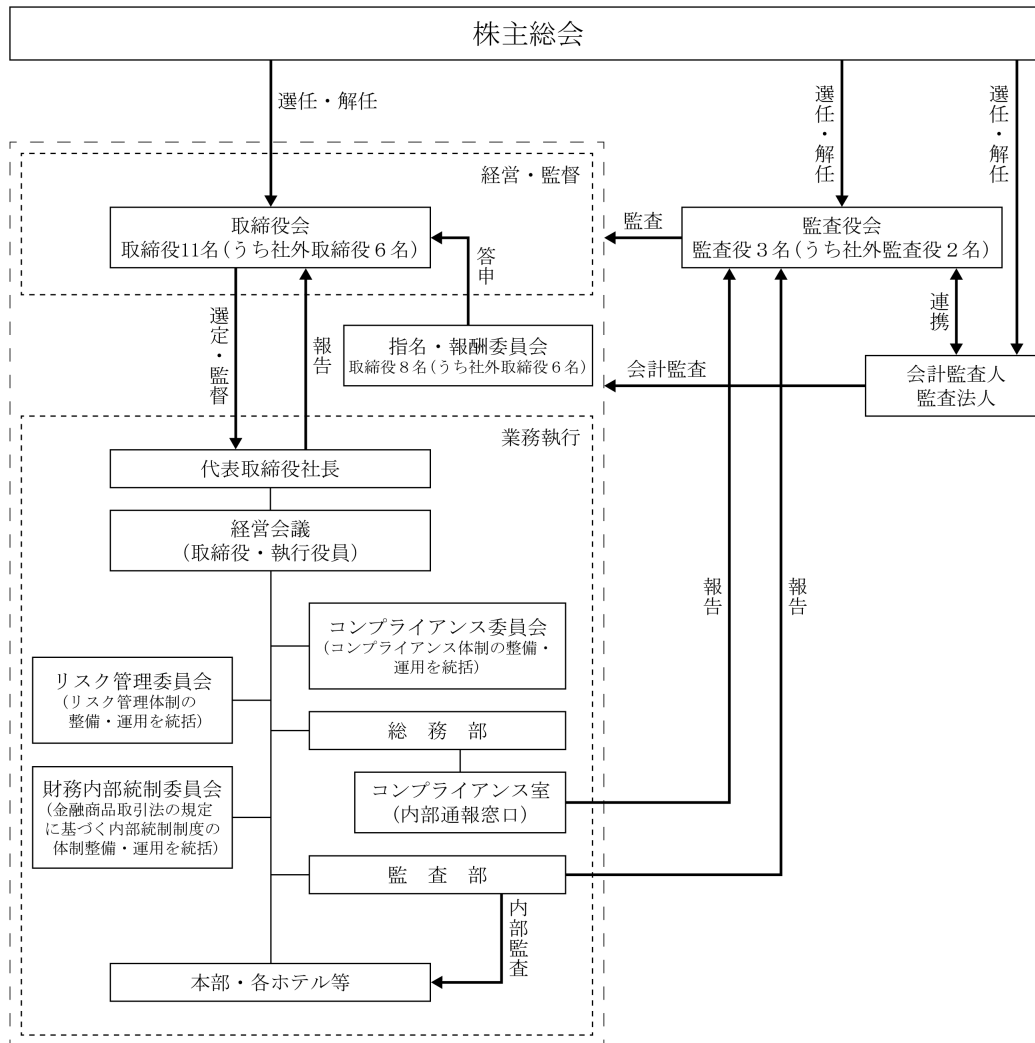
コンプライアンス委員会により全般的な対応を統括しております。

またリスク管理面では、リスク管理委員会を設置し、リスク管理を体系的に規定する「リスク管理規程」に基づき、リスク管理の統括部署として体制の整備・運用を行っております。

なお顧問弁護士には、法律上の判断が必要な場合に適宜アドバイスを受けております。

当社の企業統治の体制を図式化すれば、下図のとおりです。

(コーポレート・ガバナンスに係る体制の図式)



③責任限定契約の内容の概要

当社は、2006年6月29日開催の第80期定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役及び社外監査役の全員と締結している責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

(a)社外取締役の責任限定契約

社外取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

(b)社外監査役の責任限定契約

社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

④役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、役員としての業務につき損害賠償請求を受けた場合に、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。但し、被保険者の犯罪行為や被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等、一定の免責事由があります。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役及び当社監査役であり、全ての被保険者について、その保険料を特約部分も含めて全額当社が負担しております。

⑤取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑥株主総会決議事項の取締役会での決議

当社は、株主に対し機動的な利益還元を行えるようにするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

⑦株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款で定めております。

⑧種類株式に関する事項

(a)単元株式数

普通株式の単元株式数は100株であります。A種優先株式については議決権を有しないため、単元株式数を1,000株としております。

(b)A種優先株式について議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したためであります。

⑨取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を10回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
蔭山 秀一	10回	10回
植田 文一	10回	10回
荻田 勝紀	10回	10回
浅沼 吉正	10回	10回
田沼 直之	10回	10回
松下 正幸	10回	10回
奥 正之	10回	10回
尾崎 裕	10回	9回
白井 文	10回	9回
岡本 浩和	10回	10回
中村 俊郎	10回	10回

取締役会における具体的な検討内容として、芝パークホテルとの資本業務提携に関する件、中期経営計画2026策定の件、新規ホテル出店計画の件、上場維持基準充足に向けた対応検討の件等がありました。

⑩指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を2回開催しており、個々の指名・報酬委員の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
蔭山 秀一	2回	2回
植田 文一	2回	2回
松下 正幸	2回	2回
奥 正之	2回	2回
尾崎 裕	2回	2回
白井 文	2回	2回
岡本 浩和	2回	2回
中村 俊郎	2回	2回

指名・報酬委員会における具体的な検討内容として、役員報酬体系の改定ならびに新任取締役及び新任執行役員候補者の選任等がありました。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

a. 本有価証券報告書提出日現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性13名 女性1名 （役員のうち女性の比率7.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役会長	蔭 山 秀 一	1956年7月4日生	1979年4月 2006年4月 2009年4月 2012年4月 2014年4月 2015年4月 2015年5月 2017年4月 2017年6月 2017年6月 2023年6月 2025年3月	㈱住友銀行（現・㈱三井住友銀行）入行 ㈱三井住友銀行執行役員 同行常務執行役員 同行取締役（兼）専務執行役員 同行代表取締役（兼）副頭取執行役員 同行取締役副会長 一般社団法人関西経済同友会代表幹事 ㈱三井住友銀行副会長 当社顧問 代表取締役社長 取締役会長（現） 一般社団法人日本ホテル協会会長（現）	(注) 3	普通株式 3,700
代表取締役社長 ホテル運営本部担当（兼） ホテル運営本部長	植 田 文 一	1966年8月24日生	1985年4月 2016年4月 2017年4月 2017年6月 2019年4月 2019年10月 2020年4月 2021年4月 2022年6月 2023年4月 2023年6月	㈱京都グランドホテル（現・㈱ロイヤルホテル）入社 執行役員 グループサービス部門（人事チーム）・リーガロイヤルホテル東京担当 取締役執行役員 人事部担当 人事部担当（兼）サステナビリティ委員会副委員長 セールス統括部・マーケティング部・ITシステム部担当（兼）経営企画部副担当 セールス統括部・ホテル製品事業部・マーケティング部・ITシステム部担当（兼）経営企画部副担当 代表取締役常務執行役員 ホテル運営本部担当（兼）ホテル運営本部長（現） 代表取締役社長（現）	(注) 3	普通株式 2,500

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 副社長執行役員 経営企画部・人事部担当 (兼) サステナビリティ委員長	荻 田 勝 紀	1967年3月30日生	1989年4月 2015年3月 2016年4月 2016年10月 2019年6月 2019年8月 2022年6月 2023年2月 2023年4月 2023年6月	当社入社 グループサービス部門広報チーム 長 (兼) 戦略チーム担当部長 執行役員 RRH京都オペレーションズ合同会 社出向 リーガロイヤルホテル京 都総支配人 取締役執行役員 リーガロイヤルホテル (大阪) (現・リーガロイヤルホテル大阪 ヴィニエット コレクション) 総 支配人 代表取締役常務執行役員 財務部・人事部・リーガグラン京 都・リーガロイヤルホテル京都担 当 (兼) 財務内部統制委員長 (兼) サステナビリティ委員会副 委員長 京都事業部・財務部・人事部・リ ーガロイヤルホテル京都担当 (兼) 財務内部統制委員長 (兼) サステナビリティ委員会副委員長 経営企画部・ITシステム部・人事 部担当 (兼) サステナビリティ委 員長 代表取締役副社長執行役員 (現) 経営企画部・人事部担当 (兼) サ ステナビリティ委員長 (現)	(注) 3	普通株式 2,500
取締役 常務執行役員 総務部・監査部担当 (兼) 経 営企画部副担当 (兼) コンプ ライアンス委員長 (兼) リス ク管理委員長 (兼) 食品安全 衛生委員長	浅 沼 吉 正	1963年1月1日生	1986年4月 1993年4月 2007年5月 2013年4月 2015年4月 2019年6月 2019年6月 2020年4月 2023年4月 2024年4月 2025年4月	(株)友銀行 (現・(株)三井住友銀 行) 入行 同行総務部部長代理 三洋電機(株)出向 (株)三井住友銀行四国法人営業部長 (公社)大阪フィルハーモニー協会 出向 同協会常務理事 当社顧問 取締役常務執行役員 (現) 品質管理部・購買部・経営企画 部・総務部・監査部担当 (兼) サ ステナビリティ委員長 (兼) コン プライアンス委員長 (兼) リスク 管理委員長 (兼) 食品安全衛生委 員長 財務部・総務部・監査部担当 (兼) コンプライアンス委員長 (兼) リスク管理委員長 (兼) 財 務内部統制委員長 (兼) 食品安全 衛生委員長 (兼) サステナビリテ ィ委員会副委員長 財務部・総務部・監査部担当 (兼) 経営企画部副担当 (兼) コ ンプライアンス委員長 (兼) リス ク管理委員長 (兼) 財務内部統制 委員長 (兼) 食品安全衛生委員長 (兼) サステナビリティ委員会副 委員長 総務部・監査部担当 (兼) 経営企 画部副担当 (兼) コンプライアン ス委員長 (兼) リスク管理委員長 (兼) 食品安全衛生委員長 (現)	(注) 3	普通株式 3,300

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 関連事業本部・ITシステム部・リーガロイヤルホテル東京・芝パークホテル・パークホテル東京担当（兼）関連事業本部長	田 沼 直 之	1967年12月1日生	1991年4月 2006年5月 2011年4月 2017年4月 2018年3月 2019年4月 2021年6月 2023年4月 2023年6月 2024年4月 2025年4月	当社入社 リーガロイヤルホテル東京 副総支配人（兼）管理部長 人事部長 執行役員 リーガロイヤルホテル（大阪）（現・リーガロイヤルホテル大阪 ヴィニェット コレクション）副総支配人（兼）オペレーション統括部長 理事 株式会社リーガロイヤルホテル広島出向 リーガロイヤルホテル広島総支配人 当社執行役員 取締役執行役員（現） 経営企画部・リーガロイヤルホテル広島・リーガロイヤルホテル小倉・リーガブレイス肥後橋・ロイヤルホスピタリティサービス担当（兼）サステナビリティ委員長 関連事業本部担当（兼）関連事業本部長 関連事業本部・ITシステム部担当（兼）関連事業本部長 関連事業本部・ITシステム部・リーガロイヤルホテル東京・都市センターホテル担当（兼）関連事業本部長 関連事業本部・ITシステム部・リーガロイヤルホテル東京・芝パークホテル・パークホテル東京担当（兼）関連事業本部長（現）	(注) 3	普通株式 2,000
取締役	松 下 正 幸	1945年10月16日生	1968年4月 1996年6月 2000年6月 2013年6月 2017年6月 2019年6月	松下電器産業(株)（現・パナソニックホールディングス(株)）入社 同社代表取締役副社長 同社代表取締役副会長 当社取締役（現） パナソニック(株)（現・パナソニックホールディングス(株)）取締役副会長 同社特別顧問（現）	(注) 3	-
取締役	奥 正 之	1944年12月2日生	1968年4月 2005年6月 2011年4月 2017年6月 2019年6月	㈱住友銀行（現・㈱三井住友銀行）入行 ㈱三井住友銀行代表取締役頭取（兼）最高執行役員 ㈱三井住友フィナンシャルグループ代表取締役会長 同社取締役会長 同社名誉顧問（現） 当社取締役（現）	(注) 3	-
取締役	尾 崎 裕	1950年3月11日生	1972年5月 2002年6月 2005年6月 2008年4月 2015年4月 2015年12月 2021年1月 2021年6月 2021年6月	大阪瓦斯(株)入社 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 大阪商工会議所会頭 大阪瓦斯(株)取締役相談役 当社取締役（現） 大阪瓦斯(株)相談役（現）	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	白 井 文	1960年5月23日生	1979年4月 1993年6月 2002年12月 2017年9月 2022年6月	全日本空輸㈱入社 尼崎市議会議員 尼崎市長 総務省近畿管区行政評価局行政苦情救済推進会議（現・行政改善推進会議）委員（現） 当社取締役（現）	（注）3	-
取締役	岡本 浩和	1971年7月16日生	1995年4月 1998年10月 2000年2月 2001年7月 2003年9月 2008年5月 2009年6月 2010年10月 2010年12月 2011年7月 2013年1月 2023年6月	㈱日本長期信用銀行（現・㈱SBI新生銀行）入社 アンダーセン・コンサルティング㈱（現・アクセンチュア㈱）入社 ㈱グラックス・アンド・アソシエイツ共同設立 同社取締役 ㈱シンクバンク共同設立 同社取締役 ㈱リサ・パートナーズ取締役 コロンビア大学 ビジネススクール 日本経済経営研究所 客員研究員 ㈱キャタリスト・パートナーズ設立 同社代表取締役（現） グリーンオーク・リアルエステート・アドヴァイザーズ㈱（現・BGOリアルエステート・アドヴァイザーズ㈱）入社 グリーンオーク・インベストメント・マネジメント㈱（現・ベントール・グリーンオーク㈱）取締役 グリーンオーク・リアルエステート・アドヴァイザーズ㈱代表取締役（現） グリーンオーク・インベストメント・マネジメント㈱常務取締役（現） 当社取締役（現）	（注）3	-
取締役	中村 俊郎	1982年12月16日生	2006年4月 2015年10月 2019年9月 2023年6月	メリルリンチ日本証券㈱（現・BofA証券㈱）入社 グリーンオーク・インベストメント・マネジメント㈱（現・ベントール・グリーンオーク㈱）入社 同社取締役（現） 当社取締役（現）	（注）3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	五 弓 博 文	1959年2月19日生	1982年4月 2009年4月 2011年4月 2014年4月 2014年6月 2019年6月 2020年4月 2021年4月 2021年6月	当社入社 執行役員 リーガロイヤルホテル京都総支配人 常務執行役員 常務取締役 取締役専務執行役員 事業所部・外販事業部・リーガロイヤルホテル広島・リーガロイヤルホテル小倉・リーガブレイス肥後橋・ロイヤルホスピタリティサービス担当 リーガロイヤルホテル広島・リーガロイヤルホテル小倉・リーガブレイス肥後橋・ロイヤルホスピタリティサービス担当 常勤監査役（現）	(注) 4	普通株式 1,800
監査役	黒 田 淳	1959年11月23日生	1982年4月 2005年6月 2007年4月 2008年4月 2010年4月 2012年4月 2013年5月 2016年4月 2016年9月 2017年4月 2017年4月 2022年6月 2023年6月	株式会社住友銀行（現・株式会社三井住友銀行）入行 株式会社三井住友銀行和歌山法人営業部長 同行天王寺駅前法人営業第一部長 同行天王寺駅前法人営業部長 同行執行役員 本店営業第五部長 同行執行役員 西日本第一法人営業本部長 三井住友ファイナンス&リース株式会社常務執行役員 日本GE合同会社専務執行役員 SMFLキャピタル株式会社取締役専務執行役員 同社代表取締役社長（兼）CEO 三井住友ファイナンス&リース株式会社専務執行役員 同社代表取締役専務執行役員 当社監査役（現）	(注) 5	-
監査役	松 本 浩	1956年9月19日生	1979年4月 1984年9月 2007年5月 2019年7月 2024年6月	日立マクセル株式会社（現・マクセル株式会社）入社 監査法人朝日会計社（現・有限責任 あずさ監査法人）入社 同監査法人代表社員 松本浩公認会計士事務所所長（現） 当社監査役（現）	(注) 6	-
計						15,800

- (注) 1 取締役松下正幸、奥正之、尾崎裕、白井文、岡本浩和及び中村俊郎は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役黒田淳及び松本浩は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役五弓博文の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役黒田淳の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役松本浩は前任者の辞任により2024年6月27日に就任しました。前任者の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。監査役松本浩は2022年3月期に係る定時株主総会で補欠監査役に選出されており、その予選の効力は当社定款の定めにより、2026年3月期に係る定時株主総会までであるため、その任期は2024年6月27日から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役北垣真紀は、2025年6月14日付で逝去により退任いたしました。
- 8 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、副社長執行役員荻田勝紀、常務執行役員浅沼吉正、中川智子、太田昌利及び坊傳康真、執

行役員田沼直之、福田和師、南浦忠義、室敏幸、棟安正人、豊田光浩、山中一茂、藤井友行及び古川博文の14名で構成されております。

b. 2025年6月24日開催予定の第99期定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役11名選任の件」、「監査役1名選任の件」及び「補欠監査役1名選任の件」を提案しており、これら3議案が承認可決された場合、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定であります。なお、役職等については、第99期定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容を含めて記載しております。

男性13名 女性1名 （役員のうち女性の比率7.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役会長	蔭 山 秀 一	1956年7月4日生	1979年4月 2006年4月 2009年4月 2012年4月 2014年4月 2015年4月 2015年5月 2017年4月 2017年6月 2017年6月 2023年6月 2025年3月	(株)住友銀行（現・(株)三井住友銀行）入行 (株)三井住友銀行執行役員 同行常務執行役員 同行取締役（兼）専務執行役員 同行代表取締役（兼）副頭取執行役員 同行取締役副会長 一般社団法人関西経済同友会代表幹事 (株)三井住友銀行副会長 当社顧問 代表取締役社長 取締役会長（現） 一般社団法人日本ホテル協会会長（現）	(注) 3	普通株式 3,700
代表取締役社長 ホテル運営本部担当（兼） ホテル運営本部長	植 田 文 一	1966年8月24日生	1985年4月 2016年4月 2017年4月 2017年6月 2019年4月 2019年10月 2020年4月 2021年4月 2022年6月 2023年4月 2023年6月	(株)京都グランドホテル（現・(株)ロイヤルホテル）入社 執行役員 グループサービス部門（人事チーム）・リーガロイヤルホテル東京担当 取締役執行役員 人事部担当 人事部担当（兼）サステナビリティ委員会副委員長 セールス統括部・マーケティング部・ITシステム部担当（兼）経営企画部副担当 セールス統括部・ホテル製品事業部・マーケティング部・ITシステム部担当（兼）経営企画部副担当 代表取締役常務執行役員 ホテル運営本部担当（兼）ホテル運営本部長（現） 代表取締役社長（現）	(注) 3	普通株式 2,500

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 副社長執行役員 経営企画部・人事部担当 (兼) サステナビリティ委員長	荻 田 勝 紀	1967年3月30日生	1989年4月 2015年3月 2016年4月 2016年10月 2019年6月 2019年8月 2022年6月 2023年2月 2023年4月 2023年6月	当社入社 グループサービス部門広報チーム 長 (兼) 戦略チーム担当部長 執行役員 RRH京都オペレーションズ合同会 社出向 リーガロイヤルホテル京 都総支配人 取締役執行役員 リーガロイヤルホテル (大阪) (現・リーガロイヤルホテル大阪 ヴィニエット コレクション) 総 支配人 代表取締役常務執行役員 財務部・人事部・リーガグラン京 都・リーガロイヤルホテル京都担 当 (兼) 財務内部統制委員長 (兼) サステナビリティ委員会副 委員長 京都事業部・財務部・人事部・リ ーガロイヤルホテル京都担当 (兼) 財務内部統制委員長 (兼) サステナビリティ委員会副委員長 経営企画部・ITシステム部・人事 部担当 (兼) サステナビリティ委 員長 代表取締役副社長執行役 (現) 経営企画部・人事部担当 (兼) サ ステナビリティ委員長 (現)	(注) 3	普通株式 2,500
取締役 執行役員 関連事業本部・ITシステム 部・リーガロイヤルホテル東 京・芝パークホテル・パーク ホテル東京担当 (兼) 関連事 業本部長	田 沼 直 之	1967年12月1日生	1991年4月 2006年5月 2011年4月 2017年4月 2018年3月 2019年4月 2021年6月 2023年4月 2023年6月 2024年4月 2025年4月	当社入社 リーガロイヤルホテル東京 副総 支配人 (兼) 管理部長 人事部長 執行役員 リーガロイヤルホテル (大阪) (現・リーガロイヤルホ テル大阪 ヴィニエット コレクシ ョン) 副総支配人 (兼) オペレー ション統括部長 理事 株式会社リーガロイヤルホ テル広島出向 リーガロイヤルホ テル広島総支配人 当社執行役員 取締役執行役員 (現) 経営企画部・リーガロイヤルホテ ル広島・リーガロイヤルホテル小 倉・リーガブレイス肥後橋・ロイ ヤルホスピタリティサービス担当 (兼) サステナビリティ委員長 関連事業本部担当 (兼) 関連事業 本部長 関連事業本部・ITシステム部担当 (兼) 関連事業本部長 関連事業本部・ITシステム部・リ ーガロイヤルホテル東京・都市セ ンターホテル担当 (兼) 関連事業 本部長 関連事業本部・ITシステム部・リ ーガロイヤルホテル東京・芝パー クホテル・パークホテル東京担当 (兼) 関連事業本部長 (現)	(注) 3	普通株式 2,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 経営企画部長	福 田 和 師	1967年5月6日生	1990年4月 1998年10月 2002年7月 2009年7月 2015年4月 2017年4月 2018年6月 2019年4月 2021年4月 2022年4月 2025年6月	株式会社住友銀行（現・株式会社三井住友銀行）入行 当社出向 セールス部リーダー（兼）営業戦略企画室長代理 株式会社三井住友銀行 中之島法人営業部 部長代理 同行四国法人営業部 与信グループ長 同行資産監査部（大阪） 上席審査役 当社出向 財務チーム（現・財務部）担当部長 当社転籍 経営企画部 副部長 経営企画部長（現） 執行役員 取締役執行役員（現）	（注）3	-
取締役	松 下 正 幸	1945年10月16日生	1968年4月 1996年6月 2000年6月 2013年6月 2017年6月 2019年6月	松下電器産業㈱（現・パナソニックホールディングス㈱）入社 同社代表取締役副社長 同社代表取締役副会長 当社取締役（現） パナソニック㈱（現・パナソニックホールディングス㈱）取締役副会長 同社特別顧問（現）	（注）3	-
取締役	尾 崎 裕	1950年3月11日生	1972年5月 2002年6月 2005年6月 2008年4月 2015年4月 2015年12月 2021年1月 2021年6月 2021年6月	大阪瓦斯㈱入社 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 大阪商工会議所会頭 大阪瓦斯㈱取締役相談役 当社取締役（現） 大阪瓦斯㈱相談役（現）	（注）3	-
取締役	白 井 文	1960年5月23日生	1979年4月 1993年6月 2002年12月 2017年9月 2022年6月	全日本空輸㈱入社 尼崎市議会議員 尼崎市市長 総務省近畿管区行政評価局行政苦情救済推進会議（現・行政改善推進会議）委員（現） 当社取締役（現）	（注）3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	岡 本 浩 和	1971年7月16日生	1995年4月	(株)日本長期信用銀行（現・(株)SBI新生銀行）入社	(注) 3	-
			1998年10月	アンダーセン・コンサルティング(株)（現・アクセンチュア(株)）入社		
			2000年2月	(株)グラックス・アンド・アソシエイツ共同設立 同社取締役		
			2001年7月	(株)シンクバンク共同設立 同社取締役		
			2003年9月	(株)リサ・パートナーズ取締役		
			2008年5月	コロンビア大学 ビジネススクール 日本経済経営研究所 客員研究員		
			2009年6月	(株)キャタリスト・パートナーズ設立 同社代表取締役（現）		
			2010年10月	グリーンオーク・リアルエステート・アドヴァイザーズ(株)（現・BGOリアルエステート・アドヴァイザーズ(株)）入社		
			2010年12月	グリーンオーク・インベストメント・マネジメント(株)（現・ベントール・グリーンオーク(株)）取締役		
			2011年7月	グリーンオーク・リアルエステート・アドヴァイザーズ(株)代表取締役（現）		
			2013年1月	グリーンオーク・インベストメント・マネジメント(株)常務取締役（現）		
			2023年6月	当社取締役（現）		
取締役	中 村 俊 郎	1982年12月16日生	2006年4月	メリルリンチ日本証券(株)（現・BofA証券(株)）入社	(注) 3	-
			2015年10月	グリーンオーク・インベストメント・マネジメント(株)（現・ベントール・グリーンオーク(株)）入社		
			2019年9月	同社取締役（現）		
			2023年6月	当社取締役（現）		
取締役	國 部 毅	1954年3月8日生	1976年4月	株式会社住友銀行（現・株式会社三井住友銀行）入行	(注) 3	-
			2007年6月	株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役		
			2011年4月	株式会社三井住友銀行頭取（代表取締役）（兼）最高執行役員		
			2017年4月	株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役社長（代表取締役）		
			2017年6月	同社取締役執行役社長（代表執行役）		
			2019年4月	同社取締役会長（現）		
			2021年10月	株式会社三井住友銀行取締役会長		
			2023年4月	同行取締役退任		
			2025年6月	当社取締役（現）		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	西村 賢二	1963年7月11日生	1987年4月 2005年6月 2008年4月 2010年8月 2011年2月 2016年4月 2019年5月 2020年7月 2020年12月 2025年5月 2025年6月	当社入社 財務部 課長代理 監査室（現・監査部）課長代理 監査室 室長代理 財務部 部長代理 株式会社リーガロイヤルホテル小倉 出向 グループサービスチーム 担当部長 同社総支配人室 次長 当社監査部 次長 監査部長 審議役 常勤監査役（現）	(注) 5	-
監査役	黒田 淳	1959年11月23日生	1982年4月 2005年6月 2007年4月 2008年4月 2010年4月 2012年4月 2013年5月 2016年4月 2016年9月 2017年4月 2017年4月 2022年6月 2023年6月	株式会社住友銀行（現・株式会社三井住友銀行）入行 株式会社三井住友銀行和歌山法人営業部長 同行天王寺駅前法人営業第一部長 同行天王寺駅前法人営業部長 同行執行役員 本店営業第五部長 同行執行役員 西日本第一法人営業本部長 三井住友ファイナンス&リース株式会社常務執行役員 日本GE合同会社専務執行役員 SMFLキャピタル株式会社取締役専務執行役員 同社代表取締役社長（兼）CEO 三井住友ファイナンス&リース株式会社専務執行役員 同社代表取締役専務執行役員 当社監査役（現）	(注) 4	-
監査役	松本 浩	1956年9月19日生	1979年4月 1984年9月 2007年5月 2019年7月 2024年6月	日立マクセル株式会社（現・マクセル株式会社）入社 監査法人朝日会計社（現・有限責任 あずさ監査法人）入社 同監査法人代表社員 松本浩公認会計士事務所所長（現） 当社監査役（現）	(注) 6	-
計						10,700

- (注) 1 取締役松下正幸、尾崎裕、白井文、岡本浩和、中村俊郎及び國部毅は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役黒田淳及び松本浩は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役黒田淳の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役西村賢二の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役松本浩は前任者の辞任により2024年6月27日に就任しました。前任者の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。監査役松本浩は2022年3月期に係る定時株主総会で補欠監査役に選出されており、その予選の効力は当社定款の定めにより、2026年3月期に係る定時株主総会までであるため、その任期は2024年6月27日から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、副社長執行役員荻田勝紀、常務執行役員中川智子、太田昌利及び坊博康真、執行役員田沼直之、福田和師、南浦忠義、室敏幸、棟安正人、豊田光浩、山中一茂、藤井友行及び古川博文の13名で構成されております。
- 8 当社では、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監

査役1名を選出しています。補欠監査役は以下の通りであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
印 藤 弘 二	1963年6月1日生	1989年4月 1994年1月 1998年5月	弁護士登録（現） 昭和法律事務所入所 同事務所パートナー はばたき綜合法律事務所開設 同事務所パートナー（現）	（注）1	-

- （注） 1 補欠監査役の監査役としての任期は、監査役に就任した時から退任した監査役の任期の満了の時又は2029年3月期に係る定時株主総会の終結の時のいずれか早い時までであります。
- 2 補欠監査役印藤弘二は、社外監査役の要件を満たしております。

②社外役員の状況

当社は、本有価証券報告書提出日現在、社外取締役を6名、社外監査役を2名選任しております。なお、2025年6月24日開催予定の第99期定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役11名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合は、引き続き、社外取締役6名、社外監査役2名となります。社外取締役及び社外監査役を金融商品取引所の定めに基づく独立役員として指定する際は、以下に記載する当社の定める独立性判断基準のいずれにも該当せず、また、当社と特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれのない者を指定しております。

<社外役員の独立性の判断基準>

1. 当社を主要な取引先とする者（取引先売上高の2%を超える場合）若しくはその業務執行者
2. 当社の主要な取引先（当社の事業活動に欠くことのできないような商品・役務の提供を行っている場合または当社売上高の2%を超える場合）若しくはその業務執行者
3. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（年間1,000万円以上）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家
4. 当社の主要株主（総株主の議決権の10%以上を保有している株主）若しくはその業務執行者
5. 最近（1年以内）において前記1～4に該当していた者
6. 次のi～ivまでのいずれかに掲げるもの（重要でない者を除く）の近親者
 - (i) 前記1～5までに掲げる者
 - (ii) 当社の子会社の業務執行者
 - (iii) 当社の子会社の業務執行者でない取締役（社外監査役を独立役員に指定する場合に限る）
 - (iv) 最近においてii、iiiまたは当社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。）に該当していた者

社外取締役松下正幸、尾崎裕、白井文、國部毅、社外監査役黒田淳、松本浩は独立役員であります。

社外取締役國部毅は、株式会社三井住友フィナンシャルグループの取締役会長であり、同社の完全子会社である株式会社三井住友銀行は、当社の所有議決権数第6位の株主及びメインバンクであります。

社外取締役岡本浩和は、ベントール・グリーンオーク株式会社の常務取締役であり、社外取締役中村俊郎は、同社の取締役であります。同社及び同社グループのBlossoms Holding HK Limitedは当社と資本業務提携契約を締結しており、当社は同社のグループ会社とリーガロイヤルホテル大阪 ヴィニエット コレクションの運営委託契約を締結しております。また、Blossoms Holding HK Limited は当社の発行済普通株式の23.7%を保有する大株主であります。また、当社は同社のグループ会社と91ページ〔関連当事者情報〕に記載の取引があります。

社外監査役黒田淳は、株式会社三井住友銀行の出身者であり、同行は、当社の所有議決権数第6位の株主及びメインバンクであります。

社外監査役松本浩は、有限責任あずさ監査法人の代表社員であったことがあり、同監査法人は当社と監査業務に関する契約を締結しております。

なお、当社は、2006年6月29日開催の第80期定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき当社が社外取締役及び社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

社外取締役及び社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつ

き善意であり、かつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとしております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

取締役会は、経営の専門家である独立性の高い社外取締役を含む体制を採ることにより、経営の透明性と公正性、業務執行状況の監督機能の強化が担保されと考えております。また、監査役会は、金融機関経営の経験、公認会計士の資格を有する社外監査役を含む体制を採ることにより、業務執行の適法性監査が担保されと考えております。加えて、監査役による監査は、内部監査部門である監査部による監査結果の報告、内部統制部門であるコンプライアンス委員会及び財務内部統制委員会による報告、会計監査人との連携等により実効性が確保されています。このように、社外役員を含む取締役会・監査役会は、会計監査人、監査部、コンプライアンス委員会及び財務内部統制委員会と連携することにより、経営監督機能を強化しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役会は、本有価証券報告書提出日現在、社外監査役2名を含む3名（うち社外監査役2名は、それぞれ、金融機関または公認会計士事務所において永年の経験を有し財務に関する相当程度の知見を有する）で構成され、監査役会においては、監査の方針その他監査に関する下記の重要事項等の協議・決定ならびに監査意見の形成・表明を行っております。

・監査方針・監査計画の策定、監査報告の作成、会計監査人の選解任・評価・報酬に対する同意、常勤監査役等の選定・解職、内部統制システムの整備・運用状況の確認、代表取締役との意見交換

なお、当社は、2025年6月24日開催予定の第99期定時株主総会の議案（決議事項）として「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合も、監査役3名（うち社外監査役2名）となる予定です。

(a) 監査役会の開催・出席状況

当事業年度において、当社は監査役会を11回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区 分	氏 名	開催回数	出席回数
常勤監査役	五弓 博文	11回	11回
常勤監査役	北垣 真紀	11回	8回
社外監査役	北川 健太郎	在任期間中4回	3回
社外監査役	黒田 淳	11回	11回
社外監査役	松本 浩	就任後7回	7回

(注) 1. 常勤監査役北垣真紀は、2025年6月14日付で逝去により退任いたしました。

2. 社外監査役北川健太郎は、2024年6月27日付で監査役を辞任しておりますので、在任期間中に開催された監査役会の出席状況を記載しております。

3. 社外監査役松本浩は、2024年6月27日付で監査役に就任しておりますので、就任後に開催された監査役会の出席状況を記載しております。

(b) 常勤監査役の活動状況

常勤監査役は、社外監査役とともに取締役会に出席したほか、経営会議（原則週1回）及びコーポレート・ガバナンスに係る各種委員会等の社内主要会議への陪席、各取締役・本社各部署へのヒアリング等を実施することにより、取締役の業務執行の状況を監査しております。また、会計監査人、内部監査部門との三様監査ミーティングを実施し、監査計画の共有や、監査の方法・監査結果について意見交換を行い、会計監査人の監査に立ち会うなど相互に連携して取締役の業務執行の適法性を監査しております。なお、その他の活動として、重要な決裁書類等の閲覧、内部通報事案の確認等を実施しております。

② 内部監査の状況

内部監査に関しては、本社に監査部(従業員6名)を置き、本社、ホテル各部門のみならず関係会社も対象として業務活動が適正かつ効率的に行われているかを監査(財務報告の適正性を確保するための監査を含む)し、その都度監査役に監査結果を報告することにより、監査役監査の実効性を確保しております。また、内部監査活動の結果は、定期的に経営会議に報告することに加え、代表取締役社長及び監査部担当役員に報告することで内部監査の実効性を確保しております。

③ 会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(b) 継続監査期間

56年間

(c) 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 山田徹雄 (継続関与年数6年)

業務執行社員 雨河竜夫 (継続関与年数3年)

(d) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、会計士試験合格者等8名、その他24名です。

(e) 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の評価に関する基準を定めており、その基準に基づいて、会計監査人の監査活動について適切性・妥当性を評価しております。現監査法人は、会計監査人に求められる独立性と専門性を有しており、再任が適当と判断いたしました。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当する状況にある場合には、監査役会は会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務状況や当社の監査体制を勘案し、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

(f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、評価に当たり、会計監査人の評価に関する基準に基づき、経営執行部門から報告を受けるほか、会計監査人とのコミュニケーションや監査現場の立会等を行い、会計監査人が監査品質を維持し適切に監査を行っているかを評価しており、現監査法人は会計監査人に求められる独立性と専門性を有すると判断いたしました。

④ 監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	37	—	38	3
連結子会社	15	—	15	—
計	52	—	53	3

(注) 当連結会計年度において、公認会計士法第2条第1項の業務以外業務(非監査業務)に係る対価として、コンフォート・レター作成業務3百万円を計上しております。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG ネットワーク・ファーム）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	1
連結子会社	—	—	—	—
計	—	—	—	1

（注）当連結会計年度において、公認会計士法第2条第1項の業務以外業務（非監査業務）に係る対価として、税務アドバイザリー業務1百万円を計上しております。

(c) その他の重要な報酬証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

特記すべき事項はありません。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行い、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 取締役の個人別の報酬等の額又はその決定方針に関する事項

(a) 取締役の個人別の報酬等の額又はその決定方針の決定の方法

当社の取締役の報酬等の額の決定権限を有しているのは取締役会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、株主総会で決議された取締役報酬の総額の限度内で支給することとしております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2006年6月29日であり、決議の内容は、取締役の報酬額を20名以内に対し年額400百万円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとする。）、監査役の報酬額を5名以内に対し年額96百万円以内とするものであります。

取締役の個人別の報酬等の額は、取締役会に先立ち、全社外取締役、取締役会長及び代表取締役社長で構成された指名・報酬委員会において審議しており、その審議結果を踏まえて、取締役会が決定しております。

指名・報酬委員会における手続は、取締役の個人別の報酬等の内容（取締役が使用人を兼務しているときは、その使用人の報酬の内容を含む。）について、委員の過半数が出席しその出席委員の過半数をもって承認するものとしております。なお、当事業年度において、指名・報酬委員会は2回開催され、その中で当事業年度の役員報酬等の額の決定について審議を行い、取締役会において指名・報酬委員会の審議結果のとおりとする旨を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の額の決定方針は、指名・報酬委員会への諮問を経て、取締役会が決定します。

当社は、2025年6月24日開催予定の第99期定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役11名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、指名・報酬委員会の委員の構成は以下のとおりとなります。なお、役職名については、第99期定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容を含めて記載しています。

指名・報酬委員会の委員の構成

本有価証券報告書提出日現在	2025年6月24日開催予定の第99期定時株主総会後
議長：蔭山 秀一（取締役会長） 委員：植田 文一（取締役社長） 松下 正幸（社外取締役） 奥 正之（社外取締役） 尾崎 裕（社外取締役） 白井 文（社外取締役） 岡本 浩和（社外取締役） 中村 俊郎（社外取締役）	議長：蔭山 秀一（取締役会長） 委員：植田 文一（取締役社長） 松下 正幸（社外取締役） 尾崎 裕（社外取締役） 白井 文（社外取締役） 岡本 浩和（社外取締役） 中村 俊郎（社外取締役） 國部 毅（社外取締役）

(b) 当該方針の内容の概要

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬と業績連動報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととします。

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責等に応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結経常利益の目標値に対する達成度合い等に応じて算出された額を賞与として毎年一定の時期に支給します。目標となる主要な業績指標を連結経常利益とした理由は、決算における主要な指標であるためであり、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえたうえで見直しを行うものとします。また、報酬は金銭によるものとし、非金銭報酬等の支給は行いません。

当事業年度における業績連動報酬等の額の決定方法は、以下のとおりです。

当社の社内取締役の業績連動報酬体系（当事業年度）

$$\text{総ファンド（注）1} \times \frac{\text{当該役員年度基本報酬額}}{\text{在籍社内役員年度基本報酬総計}} \times \text{業績連動報酬掛目（注）2}$$

（注）1 総ファンド＝在籍対象役員数×2百万円

2 業績連動報酬掛目＝業績連動報酬掛目①＋業績連動報酬掛目②＋業績連動報酬掛目③

業績連動報酬掛目①

中期経営計画連結経常利益目標達成率	業績連動報酬掛目①
35%以上	達成率（上限は110%とする）
35%未満	0%

業績連動報酬掛目②

担当部門の平均エンゲージメントポイント (年度末月調査対比)	業績連動報酬掛目②
改善5ポイント以上	10%
改善3ポイント以上5ポイント未満	6%
改善0ポイント以上3ポイント未満	3%
前年比マイナス	0%

業績連動報酬掛目③

社長評価加算 (ブランド向上、SDG s 推進、コンプライアンス維持 に対する貢献：会長、社長は対象外)	業績連動報酬掛目③
優秀 (対象役員数の 1 割以内)	10%
良好 (対象役員数の 3 割以内)	5 %
普通	0 %

なお、2025年5月14日開催の指名・報酬委員会において、2025年度の業績連動報酬体系の見直しが審議され、同年6月24日開催予定の第99期定時株主総会後の取締役会において、指名・報酬委員会の審議結果のとおり決議される予定です。その場合、2025年度の業績連動報酬等の額の決定方法は以下のとおりとなります。

当社の社内取締役の業績連動報酬体系（2025年6月24日開催予定の第99期定時株主総会後の取締役会で決議された場合、2025年4月1日から遡及的に適用される）

ベースファンド＝対象役員数（当該年度期末時点で在籍の社内取締役・執行役員・理事の総数） × @2百万円（注）1

標準業績連動報酬
（注）2

$$= \Sigma (\text{ベースファンド} \times (\text{年度基本報酬額} \div \text{対象役員年度基本報酬額の総計}) \times \text{業績連動係数})$$

各役員の業績連動報酬（1万円未満切捨）＝標準業績連動報酬＋ Σ （標準業績連動報酬×業績評価係数（注）3）

業績連動係数

中期経営計画連結経常利益目標の達成率（注）4	業績連動係数
110%超	110%
35%～110%	35%～110%
35%未満	0 %

業績評価係数

担当部門の平均エンゲージメントポイント	業績評価係数
6.0以上	10%
5.5～5.9	5 %
5.2～5.4	3 %
5.1	1 %
5.0以下	0 %
5.0以下であるが対前年アップ	1 %

（注）1 役員基本報酬額の略2か月分

2 ベースファンドを役員基本報酬に応じて配分し、業績連動係数を乗じたものを標準業績連動報酬とする。

3 業績評価係数：会長・社長・副社長は全グループ平均により判定。

4 連結経常利益目標は2025年2月14日公表の修正中期経営計画。

(c) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多様な観点から検討を行っているため、取締役会もその審議結果を、適切性を有するものであり、決

定方針に沿うものであると判断しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	123	106	16	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く。)	18	18	—	—	—	2
社外役員	41	41	—	—	—	9

(注) 1 上記の取締役及び監査役の支給人数には、2024年6月27日付で退任した監査役1名を含んでおります。

2 上記業績連動報酬は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額を記載しております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、個別銘柄ごとに、取引関係、保有に伴う便益（時価評価額、配当利回り等）やリスクが資本コストに見合っているかを精査しております。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	84
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

なお、関係会社株式への区分変更は株式数の減少に含めておりません。

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 12,337	※2 11,359
売掛金	1,731	2,047
原材料及び貯蔵品	336	370
その他	2,060	1,564
貸倒引当金	△2	△2
流動資産合計	16,464	15,339
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※3 6,190	※1、3 11,241
減価償却累計額	△5,773	△9,715
建物及び構築物（純額）	416	1,525
土地	-	※1 5,769
リース資産	361	467
減価償却累計額	△305	△258
リース資産（純額）	55	209
その他	※3 1,904	※3 3,635
減価償却累計額	△1,411	△2,891
その他（純額）	493	744
有形固定資産合計	965	8,248
無形固定資産		
ソフトウェア	204	184
その他	3	7
無形固定資産合計	207	192
投資その他の資産		
投資有価証券	101	※4 197
匿名組合出資金	1,466	1,288
差入保証金	11,934	12,694
繰延税金資産	366	261
その他	70	162
貸倒引当金	△9	△24
投資その他の資産合計	13,929	14,581
固定資産合計	15,103	23,022
資産合計	31,568	38,361

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	437	515
短期借入金	－	※1 89
未払費用	1,183	1,727
未払法人税等	13	47
未払消費税等	268	219
契約負債	※2 637	※2 740
賞与引当金	420	326
役員賞与引当金	38	49
その他	1,257	713
流動負債合計	4,257	4,428
固定負債		
長期借入金	－	※1 353
リース債務	38	191
繰延税金負債	－	1,649
役員退職慰労引当金	－	61
退職給付に係る負債	5,082	5,269
長期預り金	2,301	2,205
その他	11	1,166
固定負債合計	7,433	10,897
負債合計	11,690	15,325
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	10,342	10,342
利益剰余金	9,492	11,097
自己株式	△62	△62
株主資本合計	19,873	21,477
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	－	△4
退職給付に係る調整累計額	3	2
その他の包括利益累計額合計	3	△2
非支配株主持分	－	1,560
純資産合計	19,877	23,035
負債純資産合計	31,568	38,361

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	※1 20,668	※1 25,164
売上原価	3,609	4,088
売上総利益	17,059	21,076
販売費及び一般管理費		
水道光熱費	1,309	1,491
人件費	※2 6,962	※2 8,441
諸経費	※2 8,229	※2 10,230
販売費及び一般管理費合計	16,501	20,163
営業利益	557	912
営業外収益		
受取利息	1	7
受取配当金	9	0
ポイント失効益	19	13
補助金収入	※3 10	※3 14
違約金収入	-	7
雇用調整助成金	0	-
その他	32	26
営業外収益合計	74	70
営業外費用		
支払利息	-	3
匿名組合投資損失	33	177
その他	10	5
営業外費用合計	43	186
経常利益	587	796
特別利益		
負ののれん発生益	-	※4 1,137
段階取得に係る差益	-	※5 344
投資有価証券売却益	104	-
特別利益合計	104	1,481
特別損失		
固定資産除却損	43	22
減損損失	※6 93	※6 197
投資有価証券評価損	0	-
特別損失合計	137	220
税金等調整前当期純利益	554	2,057
法人税、住民税及び事業税	12	74
法人税等調整額	△359	146
法人税等合計	△346	221
当期純利益	901	1,836
非支配株主に帰属する当期純利益	-	99
親会社株主に帰属する当期純利益	901	1,737

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	901	1,836
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△47	△6
退職給付に係る調整額	80	△1
その他の包括利益合計	※1 33	※1 △7
包括利益	934	1,828
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	934	1,730
非支配株主に係る包括利益	-	97

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100	10,342	8,591	△61	18,972
当期変動額					
剰余金の配当					-
親会社株主に帰属する当期純利益			901		901
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	901	△0	900
当期末残高	100	10,342	9,492	△62	19,873

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	47	△76	△29	-	18,942
当期変動額					
剰余金の配当					-
親会社株主に帰属する当期純利益					901
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△47	80	33	-	33
当期変動額合計	△47	80	33	-	934
当期末残高	-	3	3	-	19,877

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100	10,342	9,492	△62	19,873
当期変動額					
剰余金の配当			△132		△132
親会社株主に帰属する当期純利益			1,737		1,737
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	1,604	△0	1,604
当期末残高	100	10,342	11,097	△62	21,477

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	-	3	3	-	19,877
当期変動額					
剰余金の配当					△132
親会社株主に帰属する当期純利益					1,737
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4	△1	△6	1,560	1,554
当期変動額合計	△4	△1	△6	1,560	3,158
当期末残高	△4	2	△2	1,560	23,035

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	554	2,057
減価償却費	243	381
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△166	△64
雇用調整助成金	△0	-
補助金収入	△10	△14
負ののれん発生益	-	△1,137
段階取得に係る差損益 (△は益)	-	△344
減損損失	93	197
固定資産除却損	43	22
匿名組合投資損失	33	177
投資有価証券売却損益 (△は益)	△104	-
投資有価証券評価損益 (△は益)	0	0
違約金収入	-	△7
受取利息及び受取配当金	△10	△8
支払利息	-	3
前払費用の増減額 (△は増加)	36	△34
売上債権の増減額 (△は増加)	313	78
原材料及び貯蔵品の増減額 (△は増加)	△29	△0
仕入債務の増減額 (△は減少)	△289	52
長期預り金の増減額 (△は減少)	△55	△99
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△848	△112
未収入金の増減額 (△は増加)	△1,103	544
未払費用の増減額 (△は減少)	△427	293
未払金の増減額 (△は減少)	△191	31
預り金の増減額 (△は減少)	644	△750
その他	△348	41
小計	△1,622	1,309
違約金の受取額	-	7
補助金の受取額	10	14
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△13	△126
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,624	1,204
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△429	△517
無形固定資産の取得による支出	△41	△57
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	※2 △1,223
投資有価証券の売却による収入	152	-
差入保証金の差入による支出	△20	△182
差入保証金の返還による収入	3	2
貸付けによる支出	△2	△11
貸付金の回収による収入	18	16
利息及び配当金の受取額	10	8
定期預金の預入による支出	△114	△48
定期預金の払戻による収入	-	49
その他	△54	△17
投資活動によるキャッシュ・フロー	△478	△1,981

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	-	△56
利息の支払額	-	△5
リース債務の返済による支出	△36	△60
配当金の支払額	-	△132
非支配株主への配当金の支払額	-	△6
その他	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△36	△260
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△2,139	△1,037
現金及び現金同等物の期首残高	14,361	12,221
現金及び現金同等物の期末残高	※1 12,221	※1 11,184

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

連結範囲の変更

2024年11月29日付で株式会社芝パークホテルの株式を取得し同社を子会社化したため、当連結会計年度より同社を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

① 非連結子会社の名称

(株)パークフレンチ

② 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数ならびにこれらのうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

① 非連結子会社の名称

(株)パークフレンチ

② 持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、匿名組合出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方式によっております。

② 原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物

建物	6年～39年
----	--------

構築物	6年～20年
-----	--------

その他

機械装置及び運搬具	2年～10年
-----------	--------

工具、器具及び備品	3年～10年
-----------	--------

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち、当連結会計年度の計算期間に対応する金額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

当連結会計年度の連結経常利益の目標に対する達成度合い等に応じて算出された金額を計上しております。

④ 役員退職慰労金引当金

役員の将来における退職慰労金の支払に備えるため、要支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 客室、宴会及び食堂部門

主に宿泊、宴会、食堂及びこれらに附帯するサービスを顧客に提供しており、顧客にサービスを提供した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、委託食堂収入等の代理人取引に該当するものは、当該取引にかかる手数料相当部分を収益として認識しております。

② ホテル製品等の販売

ホテル製品等の販売を行っており、顧客に製品等を引き渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

③ テナント賃貸事業

ホテル内の施設等の賃貸を行っており、賃貸借期間に対応する賃借料を収益として認識しております。

④ 運営受託収入

運営受託契約に基づき、ホテル運営を受託しております。当該サービスにおいては、顧客である企業に対し、運営業務等の役務の提供を行うことで履行義務が充足されるものと判断しております。そのため、当該の役務提供を完了したことをもって収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなります。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
繰延税金資産（評価性引当額控除前）	8,764百万円	9,196百万円
評価性引当額	△8,180百万円	△8,621百万円
繰延税金資産（評価性引当額控除後）	584百万円	574百万円
繰延税金負債との相殺	△217百万円	△313百万円
繰延税金資産合計	366百万円	261百万円
繰延税金負債	100百万円	1,649百万円

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）に従い、将来の課税所得等に基づき、繰延税金資産を計上しております。

(2) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来の課税所得等の見積りにについては、過去の実績や事業計画の売上見込み等を総合的に判断して行っております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の課税所得の発生時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「預り金の増減額(△は支払)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた295百万円は、「預り金の増減額(△は支払)」644百万円、「その他」△348百万円として組み替えております。

また前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「差入保証金の差入による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△75百万円は、「差入保証金の差入による支出」△20百万円、「その他」△54百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	一百万円	830百万円
土地	一百万円	5,769百万円
計	一百万円	6,599百万円

なお、上記資産のうち、土地ならびに建物及び構築物に対しては抵当権を設定しております。

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	一百万円	66百万円
長期借入金	一百万円	146百万円
計	一百万円	213百万円

※2 担保資産及び担保付債務

前連結会計年度（2024年3月31日）

商品券発行にかかる供託金として、現金及び預金のうち223百万円は大阪法務局宛、また15百万円は広島法務局宛に差し入れており、対応する債務は、契約負債282百万円であります。

当連結会計年度（2025年3月31日）

商品券発行にかかる供託金として、現金及び預金のうち223百万円は大阪法務局宛に差し入れており、対応する債務は、契約負債264百万円であります。

※3 有形固定資産の圧縮記帳額

前連結会計年度（2024年3月31日）

過年度に取得した資産のうち、国庫補助金による圧縮記帳額は、建物及び構築物39百万円、その他（工具、器具及び備品）1百万円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

過年度に取得した資産のうち、国庫補助金による圧縮記帳額は、建物及び構築物39百万円、その他（工具、器具及び備品）1百万円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

※4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券（株式）	一百万円	10百万円

5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と特殊当座借越契約等を締結しております。連結会計年度末における特殊当座借越契約等に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
特殊当座借越等極度額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	一百万円	一百万円
差引額	3,000百万円	3,000百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 人件費及び諸経費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
人件費	給与手当等	4,284百万円	5,407百万円
	賞与引当金繰入額	420百万円	326百万円
	役員賞与引当金繰入額	38百万円	49百万円
	退職給付費用	239百万円	195百万円
	役員退職慰労引当金繰入額	一百万円	3百万円
	福利厚生費	816百万円	997百万円
	業務委託費	1,047百万円	1,270百万円
諸経費	地代家賃	3,666百万円	4,320百万円
	減価償却費	243百万円	381百万円

※3 補助金収入

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

宿泊施設のインバウンド対策に対する政府及び各自治体からの支援補助金等による収入であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

宿泊施設のサステナビリティ強化支援事業の補助金等による収入であります。

※4 負ののれん発生益

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度において、当社は、株式会社芝パークホテルを子会社化したことに伴い、負ののれん発生益1,137百万円を特別利益に計上しております。

※5 段階取得に係る差益

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度において、当社は、株式会社芝パークホテルの株式を追加取得し、同社を子会社化したことに伴い、段階取得に係る差益344百万円を特別利益に計上しております。

※6 減損損失

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失
ホテル	東京都新宿区	建物	40百万円
		その他	52百万円
合 計			93百万円

当社グループは減損損失の算定にあたって、概ね独立のキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、原則として個々のホテルを基本単位として資産のグルーピングを行っております。

今後の業績見通し等を勘案した結果、上記の資産グループについては、将来キャッシュ・フローによって当資産グループの帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと判断し、当資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零として評価しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失
ホテル	東京都新宿区	建物	90百万円
		その他	107百万円
合 計			197百万円

当社グループは減損損失の算定にあたって、概ね独立のキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、原則として個々のホテルを基本単位として資産のグルーピングを行っております。

今後の業績見通し等を勘案した結果、上記の資産グループについては、将来キャッシュ・フローによって当資産グループの帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと判断し、当資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額ならびに法人税等及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	32	△7
組替調整額	△104	—
法人税等及び税効果調整前	△71	△7
法人税等及び税効果額	23	1
その他有価証券評価差額金	△47	△6
退職給付に係る調整額		
当期発生額	71	△12
組替調整額	9	11
法人税等及び税効果調整前	80	△1
法人税等及び税効果額	—	—
退職給付に係る調整額	80	△1
その他の包括利益合計	33	△7

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	15,303	—	—	15,303
A種優先株式(千株)	125	—	—	125
合計	15,428	—	—	15,428

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	29	0	—	29

(注) 普通株式の増加は、単元未満株式の買取り250株によるものであります。

3 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議年月日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	76	5.00	2024年3月31日	2024年6月26日
	A種優先株式	利益剰余金	56	449.50	2024年3月31日	2024年6月26日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	15,303	—	—	15,303
A種優先株式(千株)	125	—	—	125
合計	15,428	—	—	15,428

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	29	0	—	30

(注) 普通株式の増加は、単元未満株式の買取り213株によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	76	5.00	2024年3月31日	2024年6月26日
	A種優先株式	56	449.50	2024年3月31日	2024年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月24日開催予定の第99回定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

決議年月日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	76	5.00	2025年3月31日	2025年6月25日
	A種優先株式	利益剰余金	68	546.50	2025年3月31日	2025年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	12,337百万円	11,359百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金	△116百万円	△175百万円
現金及び現金同等物	12,221百万円	11,184百万円

- ※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに㈱芝パークホテルを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳ならびに㈱芝パークホテル株式の取得価額と㈱芝パークホテル取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	2,448百万円
固定資産	7,935百万円
流動負債	△841百万円
固定負債	△2,501百万円
非支配株主持分	△1,469百万円
負ののれん発生益	△1,137百万円
企業結合に係る特定勘定	△1,032百万円
既存株式	△361百万円
株式の取得価額	3,041百万円
現金及び現金同等物	△1,817百万円
差引：取得のための支出	1,223百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引に係る注記

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

・有形固定資産 主としてホテル事業における車両運搬具ならびに工具、器具及び備品であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引に係る注記

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	3,505百万円	4,240百万円
1年超	11,724百万円	20,447百万円
計	15,229百万円	24,687百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達する方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金に係る顧客の信用リスクは、売掛金の管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。長期差入保証金は主に事業所の敷金等であり賃貸人の信用リスクに晒されております。匿名組合出資は、主に特別目的会社に対する匿名組合出資であり、発行体の財務状況等の悪化等によるリスクを有しておりますが、定期的に決算書等により財務状況等を把握しております。

買掛金は1年以内に支払期日が到来するものであり、長期預り金はスポーツ施設の会員やテナントから受け入れた保証金等であります。これらは流動性リスクに晒されておりますが、当社は資金繰り予測を作成する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は売掛金に関する諸規程に従い、営業債権について、業績管理部が売掛金状況を定期的にモニタリングし、売掛先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、総支配人室等が当社の売掛金に関する諸規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用することがあります。

デリバティブ取引の締結は、「デリバティブ取引に関する規程」により、想定元本5億円以上の場合は取締役会決議事項、想定元本5億円未満の場合は経営会議決議事項と定めております。但し、当社の財務活動上生じる金利変動の市場リスクを回避する目的で行うデリバティブ取引であり、且つ、想定元本が変動金利借入金の範囲内であり、取組期間が対象となる変動金利借入金の借入期間内である場合は稟議により取締役社長が決定できるものと定めております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、月次に資金繰計画を作成・更新する等の方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
差入保証金	11,934	11,730	△203
資産計	11,934	11,730	△203
長期預り金	2,301	1,867	△434
負債計	2,301	1,867	△434

(※1)現金及び預金、売掛金、買掛金は、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(※2)連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は1,466百万円であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
差入保証金	12,694	12,049	△645
資産計	12,694	12,049	△645
長期借入金	442	408	△34
長期預り金	2,205	1,664	△540
負債計	2,647	2,072	△575

(※1)現金及び預金、売掛金、買掛金は、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(※2)連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は1,288百万円であります。

(※3)連結貸借対照表の短期借入金に計上されております1年内返済予定長期借入金89百万円は、長期借入金に含めております。

(注) 1 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,337	—	—	—
売掛金	1,731	—	—	—
差入保証金	1,101	10,446	171	195
合計	15,170	10,446	171	195

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,359	—	—	—
売掛金	2,047	—	—	—
差入保証金	2,451	8,027	1,840	375
合計	15,858	8,027	1,840	375

(注) 2 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期借入金	89	236	114	2
合計	89	236	114	2

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的な観察可能なインプットを使用して算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時 価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
差入保証金	—	11,730	—	11,730
長期預り金	—	1,867	—	1,867

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時 価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
差入保証金	—	12,049	—	12,049
長期借入金	—	408	—	408
長期預り金	—	1,664	—	1,664

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

① 差入保証金

将来返還される金額と回収期間に応じた国債利回りを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

② 長期借入金

固定金利のものについては、元利金の合計金額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出しており、レベル2の時価に分類しております。変動金利のものについては、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

③ 長期預り金

将来返還する金額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。また、当社及び一部の連結子会社においては、退職一時金制度の将来積立分の一部につき確定拠出年金制度を導入しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,312	5,063
勤務費用	288	266
利息費用	31	30
数理計算上の差異の発生額	△71	12
退職給付の支払額	△498	△377
その他	—	4
退職給付債務の期末残高	5,063	5,000

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	17	19
退職給付費用	1	11
退職給付の支払額	△0	△1
企業結合の影響による増減額	—	244
その他	—	△4
退職給付に係る負債の期末残高	19	269

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	5,082	5,269
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,082	5,269
退職給付に係る負債	5,082	5,269
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,082	5,269

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	144	133
利息費用	14	14
数理計算上の差異の費用処理額	7	17
簡便法で計算した退職給付費用	1	11
その他	△2	△0
確定給付制度に係る退職給付費用	165	176

(注) 「勤務費用」、「利息費用」及び「数理計算上の差異の費用処理額」は、リーガロイヤルホテル（大阪）及びリーガロイヤルホテル京都への出向者に係る出向先負担額を控除しております。また「その他」は、リーガロイヤルホテル（大阪）及びリーガロイヤルホテル京都以外への出向者に係る出向先負担額等であります。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	80	△1
合計	80	△1

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	3	2
合計	3	2

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	0.6%	0.6%

3 確定拠出年金制度

当社及び連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度74百万円、当連結会計年度79百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	1,711百万円	1,803百万円
税務上の繰越欠損金(注)2	6,124百万円	6,310百万円
減損損失	221百万円	257百万円
減価償却超過額	1百万円	1百万円
譲渡損益調整資産	227百万円	210百万円
その他	478百万円	612百万円
繰延税金資産小計	8,764百万円	9,196百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	△6,027百万円	△6,152百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	△2,152百万円	△2,468百万円
評価性引当額小計(注)1	△8,180百万円	△8,621百万円
繰延税金資産合計	584百万円	574百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	一百万円	△27百万円
退職給与負債調整勘定	△217百万円	△195百万円
企業結合に伴う評価差額	一百万円	△1,649百万円
その他	一百万円	△90百万円
繰延税金負債合計	△217百万円	△1,963百万円
繰延税金資産純額	366百万円	△1,388百万円

(注) 1 評価性引当額が440百万円増加しております。この増加の主な内容は、繰延税金資産の回収可能性を見直した結果、将来の課税所得が減少したことにより、将来減算一時差異に関する評価性引当額が増加したことによるものであります。

(注) 2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	25	53	917	—	43	5,084	6,124百万円
評価性引当額	△24	△53	△912	—	△43	△4,994	△6,027百万円
繰延税金資産	0	—	5	—	—	90	(b) 96百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金6,124百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産96百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	135	939	—	43	534	4,657	6,310百万円
評価性引当額	△53	△939	—	△43	△533	△4,582	△6,152百万円
繰延税金資産	81	—	—	—	1	75	(b) 157百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金6,310百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産157百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	33.6%	33.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	1.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	－%	△0.2%
住民税均等割	2.4%	0.7%
負ののれん発生益	－%	△18.6%
評価性引当額の増減額	△101.8%	0.2%
退職給付負債調整勘定	2.2%	1.1%
段階取得に係る差益	－%	△5.6%
法人税の特別控除	－%	△1.3%
その他	0.2%	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△62.4%	10.7%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4 決算日後の法人税等の税率変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（2025年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」が課されることとなりましたが、この変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(企業結合等関係)

当連結会計年度（2025年3月31日）

当社は、2024年11月11日開催の取締役会において、株式会社芝パークホテルの株式を取得し、子会社化することを決議し、同日付で資本業務提携契約を締結し、2024年11月29日付で株式を取得いたしました。

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社芝パークホテル

事業の内容：ホテル、レストランの経営

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、「人を、地域を、日本を、世界を、あたたかい心で満たしていこう。」というパーパスのもと経営基盤の強化に継続的に取り組んでおり、2024年5月13日に公表した中期経営計画2026「ReRISE」では、そうした成長戦略の1つとして、インオーガニックな拠点獲得も含めた「国内グループホテルの拡充」をテーマに掲げています。

株式会社芝パークホテルは、東京・芝の地で外国貿易使節団を迎えるホテルとして1948年に誕生し、現在は「芝パークホテル」及び「パークホテル東京」の2ホテルを運営し、海外のお客様から特に強く支持されています。足元業績はインバウンド活況により堅調に推移している一方で、相次ぐホテル開業ラッシュによる競争激化や業界慢性的な人手不足の問題等の外部環境の変化に対応しつつ中長期的に安定した経営を実現する方策を模索しておりました。

そうした中、かねてより交流のあった当社と同社は、両社の役員による情報交換を行う中で課題を共有し、両社が資本業務提携を行うことが両社の更なる成長に繋がるとの考えに至りました。当社にとってはインバウンド

集客力の強化や東京マーケットでのプレゼンス向上、同社にとっては国内顧客向けのセールス力向上や西日本エリアからの送客効果といったシナジーを見込んでおります。両社のそれぞれの強みを掛け合わせ、グループホテル全体の成長と企業価値向上を目指してまいります。

(3) 企業結合日

2024年11月29日（みなし取得日 2024年10月1日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 企業結合後の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

株式交換直前に所有していた議決権比率 8.4%

企業結合日に追加取得した議決権比率 70.7%

取得後の議決権比率 79.1%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2 当連結会計年度に係る連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年10月1日から2025年3月31日

3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内容

企業結合直前に保有していた株式の企業結合日における時価	361百万円
追加取得に伴い支出した現金	3,041百万円
取得原価	3,402百万円

4 主要な取得関連費用の内用及び金額

アドバイザー費用等 60百万円

5 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 344百万円

6 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 発生した負ののれん発生益の金額

1,137百万円

なお、当連結会計年度末に取得原価の配分が確定しております。

(2) 発生原因

被取得企業の企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として計上するものです。

7 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,448百万円
固定資産	7,935百万円
資産合計	10,384百万円
流動負債	△841百万円
固定負債	△2,501百万円
負債合計	△3,342百万円
純資産	7,042百万円
非支配株主持分	1,469百万円
企業結合に係る特定勘定	1,032百万円

※企業結合に係る特定勘定は固定負債の「その他」に含まれております。

8 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したものと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	2,535百万円
営業利益	365百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したものと仮定して算出された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
客 室	7,153	10,294
宴 会	4,689	5,468
食 堂	2,901	3,518
その他	5,675	5,616
顧客との契約から生じる収益	20,419	24,898
その他の収益	249	265
外部顧客への売上高	20,668	25,164

(注) 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく不動産賃貸収入等であります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「第5 〔経理の状況〕 1 〔連結財務諸表等〕 (1) 〔連結財務諸表〕 〔注記事項〕 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	2,045	2,579
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	2,579	2,608
契約負債（期首残高）	607	637
契約負債（期末残高）	637	740

認識された収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額に重要なものではありません。

また、過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要な金額はありません。

4 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、内外顧客の宿泊・料理飲食・貸席等を中心とするホテル経営及びホテル附帯業務を事業内容としております。商品やサービスの内容、商品の販売方法、サービスの提供方法、販売市場が類似しており、経営資源の配分の決定及び業績評価は当社グループ全体で行っていること等から判断して、事業セグメントが単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

事業セグメントが単一であるため、関連情報の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

事業セグメントが単一であるため、関連情報の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

事業セグメントが単一であるため、報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

事業セグメントが単一であるため、報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

事業セグメントが単一であるため、報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内 容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係 会社の子会社	RRHO オペレーションズ株式会社	大阪市 北区	1	ホテル 事業	—	リーガロイヤルホテル（大阪）の運営受託	売上高	1,948	未収入金	806

(注) 運営受託収入については、双方の協議のうえ決定しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内 容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係 会社の子会社	RRHO オペレーションズ株式会社	大阪市 北区	1	ホテル 事業	—	リーガロイヤルホテル（大阪）の運営受託	売上高	1,715	未収入金	507

(注) 運営受託収入については、双方の協議のうえ決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	890.58円	995.22円
1株当たり当期純利益	55.30円	109.25円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	47.70円	91.96円

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	901百万円	1,737百万円
普通株主に帰属しない金額	56百万円	68百万円
(うちA種優先配当額)	(56百万円)	(68百万円)
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	844百万円	1,668百万円
普通株式の期中平均株式数	15,273千株	15,273千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	56百万円	68百万円
(うちA種優先配当額)	(56百万円)	(68百万円)
普通株式増加数	3,618千株	3,618千株
(うちA種優先株式)	(3,618千株)	(3,618千株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額	19,877百万円	23,035百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	6,275百万円	7,835百万円
(うちA種優先株式)	(6,275百万円)	(6,275百万円)
(うち非支配株主持分)	(一百万円)	(1,560百万円)
普通株式に係る純資産額	13,602百万円	15,200百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられる期末の普通株式の数	15,273千株	15,273千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	—	89	1.60	—
1年以内に返済予定のリース債務	14	72	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	353	1.60	2035年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	38	191	—	2029年3月31日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	52	706	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため「平均利率」を記載しておりません。
 3 返済期限については、最長期限のものを記載しております。
 4 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	81	81	49	22
リース債務	70	59	56	5

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	10,073	25,164
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前中間純損失 (△) (百万円)	△408	2,057
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失 (△) (百万円)	△473	1,737
1株当たり当期純利益又は1株当たり中間純損失 (△) (円)	△31.00	109.25

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31 日)	当事業年度 (2025年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 10,828	※2 7,002
売掛金	651	434
原材料及び貯蔵品	251	255
前払費用	78	93
短期貸付金	※1 4,341	※1 4,903
未収入金	1,088	665
その他	501	370
貸倒引当金	△2	△2
流動資産合計	17,739	13,724
固定資産		
有形固定資産		
建物	102	104
減価償却累計額	△7	△16
建物（純額）	94	88
機械及び装置	46	47
減価償却累計額	△26	△28
機械及び装置（純額）	20	18
車両運搬具	6	6
減価償却累計額	△5	△5
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	597	609
減価償却累計額	△217	△244
工具、器具及び備品（純額）	379	364
リース資産	235	212
減価償却累計額	△215	△122
リース資産（純額）	19	89
建設仮勘定	-	13
有形固定資産合計	514	574
無形固定資産		
ソフトウェア	197	139
電話加入権	0	0
ソフトウェア仮勘定	-	2
無形固定資産合計	197	142

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	101	84
匿名組合出資金	1,466	1,288
関係会社株式	84	3,184
従業員に対する長期貸付金	23	25
関係会社長期貸付金	15,311	15,301
長期前払費用	10	10
差入保証金	207	387
繰延税金資産	202	92
その他	14	48
貸倒引当金	△9,656	△9,918
投資その他の資産合計	7,767	10,505
固定資産合計	8,479	11,223
資産合計	26,218	24,947
負債の部		
流動負債		
買掛金	121	144
リース債務	4	29
未払金	149	78
未払費用	337	310
未払法人税等	11	11
未払消費税等	-	5
契約負債	※2 362	※2 344
預り金	966	128
賞与引当金	226	111
役員賞与引当金	38	49
その他	16	21
流動負債合計	2,233	1,235
固定負債		
リース債務	10	88
退職給付引当金	3,467	3,407
長期預り金	650	614
その他	7	15
固定負債合計	4,136	4,126
負債合計	6,370	5,361

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金		
その他資本剰余金	10,342	10,342
資本剰余金合計	10,342	10,342
利益剰余金		
利益準備金	-	13
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	9,467	9,192
利益剰余金合計	9,467	9,205
自己株式	△62	△62
株主資本合計	19,848	19,585
純資産合計	19,848	19,585
負債純資産合計	26,218	24,947

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高		
室料	1,340	1,462
料理及び飲料代	561	667
ホテル製品代	1,995	1,865
その他の収入	2,588	2,423
サービス料	144	158
売上高合計	6,630	6,577
売上原価	1,401	1,367
売上総利益	5,229	5,209
販売費及び一般管理費		
水道光熱費	99	108
給料及び手当	1,196	1,525
賞与引当金繰入額	226	111
役員賞与引当金繰入額	38	49
退職給付費用	65	77
福利厚生費	291	333
業務委託費	147	159
その他の人件費	84	94
修繕費	28	8
地代家賃	585	632
租税公課	61	17
減価償却費	146	152
その他の経費	1,634	1,856
販売費及び一般管理費合計	4,605	5,127
営業利益	623	82
営業外収益		
受取利息	※1 230	※1 304
受取配当金	9	25
ポイント失効益	19	13
その他	16	15
営業外収益合計	274	359
営業外費用		
匿名組合投資損失	33	177
その他	5	0
営業外費用合計	38	177
経常利益	859	263

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
特別利益		
貸倒引当金戻入額	※2 369	※2 299
投資有価証券売却益	104	-
特別利益合計	473	299
特別損失		
貸倒引当金繰入額	※2 433	※2 554
固定資産除却損	40	0
投資有価証券評価損	0	-
特別損失合計	473	554
税引前当期純利益	859	7
法人税、住民税及び事業税	138	27
法人税等調整額	△206	110
法人税等合計	△67	137
当期純利益又は当期純損失 (△)	926	△129

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	100	10,342	10,342	-	8,540	8,540	△61	18,921
当期変動額								
利益準備金の積立								-
剰余金の配当								-
当期純利益又は当期純損失（△）					926	926		926
自己株式の取得							△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								-
当期変動額合計	-	-	-	-	926	926	△0	926
当期末残高	100	10,342	10,342	-	9,467	9,467	△62	19,848

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	47	47	18,969
当期変動額			
利益準備金の積立			-
剰余金の配当			-
当期純利益又は当期純損失(△)			926
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△47	△47	△47
当期変動額合計	△47	△47	879
当期末残高	-	-	19,848

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100	10,342	10,342	-	9,467	9,467	△62	19,848
当期変動額								
利益準備金の積立				13	△13	-		-
剰余金の配当					△132	△132		△132
当期純利益又は当期純損失（△）					△129	△129		△129
自己株式の取得							△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								-
当期変動額合計	-	-	-	13	△275	△262	△0	△262
当期末残高	100	10,342	10,342	13	9,192	9,205	△62	19,585

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	-	-	19,848
当期変動額			
利益準備金の積立			-
剰余金の配当			△132
当期純利益又は当期純損失(△)			△129
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-
当期変動額合計	-	-	△262
当期末残高	-	-	19,585

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、匿名組合出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方式によっております。

2 原材料及び貯蔵品の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6年～21年
----	--------

機械及び装置	6年～10年
--------	--------

車両運搬具	2年～4年
-------	-------

工具、器具及び備品	3年～10年
-----------	--------

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち、当事業年度の計算期間に対応する金額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

当事業年度の連結経常利益の目標に対する達成度合い等に応じて算出された金額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理の方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により発生時の翌事業年度から費用処理しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) 客室、宴会及び食堂部門

主に宿泊、宴会、食堂及びこれらに附帯するサービスを顧客に提供しており、顧客にサービスを提供した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、委託食堂収入等の代理人取引に該当するものは、当該取引にかかる手数料相当部分を収益として認識しております。

(2) ホテル製品等の販売

ホテル製品等の販売を行っており、顧客に製品等を引き渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(3) テナント賃貸事業

ホテル内の施設等の賃貸を行っており、賃貸借期間に対応する賃借料を収益として認識しております。

(4) 運営受託収入

運営受託契約に基づき、ホテル運営を受託しております。当該サービスにおいては、顧客である企業に対し、運営業務等の役務の提供を行うことで履行義務が充足されるものと判断しております。そのため、当該の役務提供を完了したことをもって収益を認識しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1 当事業年度の財務諸表に計上した金額

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
繰延税金資産		
繰延税金資産（評価性引当額控除前）	8,312百万円	8,490百万円
評価性引当額	△8,109百万円	△8,398百万円
繰延税金資産（評価性引当額控除後）	202百万円	92百万円
繰延税金負債との相殺	一百万円	一百万円
繰延税金資産合計	202百万円	92百万円
繰延税金負債	一百万円	一百万円

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）に従い、将来の課税所得等に基づき、繰延税金資産を計上しております。

② 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来の課税所得等の見積りについては、過去の実績や事業計画の売上見込み等を総合的に判断して行っております。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の課税所得の発生時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期貸付金のうち、関係会社に係るもの	4,341百万円	4,903百万円

※2 前事業年度(2024年3月31日)

商品券発行にかかる供託金として、現金及び預金のうち223百万円は大阪法務局宛に差し入れており、対応する債務は、契約負債274百万円であります。

当事業年度(2025年3月31日)

商品券発行にかかる供託金として、現金及び預金のうち223百万円は大阪法務局宛に差し入れており、対応する債務は、契約負債264百万円であります。

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と特殊当座借越契約等を締結しております。事業年度末における特殊当座借越契約等に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
特殊当座借越等極度額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	一百万円	一百万円
差引額	3,000百万円	3,000百万円

4 偶発債務

下記の会社の建物賃貸借契約に基づく賃借料等の支払に対して、保証を行っております。

保証債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
㈱リーガロイヤルホテル小倉	47百万円	112百万円

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
受取利息	229百万円	298百万円

※2 各科目に含まれている関係会社に対する特別損益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
貸倒引当金戻入額	369百万円	299百万円
貸倒引当金繰入額	433百万円	554百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
繰延税金資産		
有価証券評価損	4百万円	4百万円
退職給付引当金	1,164百万円	1,170百万円
貸倒引当金	3,244百万円	3,414百万円
税務上の繰越欠損金	3,273百万円	3,328百万円
譲渡損益調整資産	227百万円	210百万円
その他	397百万円	362百万円
繰延税金資産小計	8,312百万円	8,490百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△3,267百万円	△3,328百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△4,841百万円	△5,069百万円
評価性引当額小計	△8,109百万円	△8,398百万円
繰延税金資産合計	202百万円	92百万円
繰延税金資産純額	202百万円	92百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
法定実効税率 (調整)	33.6%	33.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	220.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—%	△53.5%
住民税均等割	1.4%	146.7%
評価性引当額の増減額	△44.2%	1,369.1%
その他	0.9%	16.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△7.8%	1,732.9%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年 8 月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4 決算日後の法人税等の税率変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（2025年法律第13号）が2025年 3 月31日に国会で成立したことに伴い、2026年 4 月 1 日以降開始する事業年度より、「防衛特別法人税」が課されることとなりましたが、この変更による当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	102	2	—	104	16	8	88
機械及び装置	46	1	1	47	28	3	18
車両運搬具	6	—	—	6	5	0	0
工具、器具及び備品	597	18	6	609	244	33	364
リース資産	235	92	115	212	122	22	89
建設仮勘定	—	13	—	13	—	—	13
有形固定資産計	986	128	122	992	417	67	574
無形固定資産							
ソフトウェア	508	27	59	477	337	84	139
電話加入権	0	—	—	0	—	—	0
ソフトウェア仮勘定	—	12	9	2	—	—	2
無形固定資産計	509	40	69	480	337	84	142
長期前払費用	25	0	0	26	15	0	10

(注) 1 「当期首残高」及び「当期末残高」は、取得原価により記載しております。

2 当期増加額のうち主なものは下記のとおりであります。

リース資産 パソコンリース 92百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	9,658	565	—	303	9,920
賞与引当金	226	111	226	—	111
役員賞与引当金	38	49	38	—	49

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、債権の回収額1百万円、洗替による取崩額2百万円、子会社の業務改善により回収可能性が向上したことに伴う戻入額299百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																																							
定時株主総会	6月中																																							
基準日	3月31日																																							
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日																																							
単元株式数	100株																																							
単元未満株式の買取																																								
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社																																							
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社																																							
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																																							
単元未満株式の買増																																								
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社																																							
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社																																							
買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																																							
受付停止期間	当社基準日の10営業日前の日から当該基準日まで																																							
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して公告します。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載します。そのアドレスは次のとおりです。 http://www.rihga.co.jp																																							
株主に対する特典	1. 株主ご優待券の進呈 毎年3月31日現在及び9月30日現在の株主に対し、「株主ご優待券」を、次の基準により発行します。																																							
	<table><tr><td colspan="2">所有株式数</td><td>(イ)宿泊優待券</td><td>(ロ)飲食優待券</td><td>(ハ)婚礼優待券</td><td>利用ホテル</td></tr><tr><td>100株以上</td><td>200株未満</td><td>10 枚</td><td>6 枚</td><td>2 枚</td><td>リーガロイヤルホテル大阪 ヴィニエツトコレクション</td></tr><tr><td>200株以上</td><td>1,000株未満</td><td>15 枚</td><td>9 枚</td><td>3 枚</td><td>リーガロイヤルホテル京都 リーガグラン京都</td></tr><tr><td>1,000株以上</td><td>5,000株未満</td><td>20 枚</td><td>12 枚</td><td>4 枚</td><td>リーガロイヤルホテル東京 リーガロイヤルホテル広島</td></tr><tr><td>5,000株以上</td><td>10,000株未満</td><td>25 枚</td><td>15 枚</td><td>5 枚</td><td>リーガロイヤルホテル新居浜 リーガロイヤルホテル小倉</td></tr><tr><td>10,000株以上</td><td></td><td>30 枚</td><td>18 枚</td><td>6 枚</td><td>リーガロイヤルグラン沖縄</td></tr></table>				所有株式数		(イ)宿泊優待券	(ロ)飲食優待券	(ハ)婚礼優待券	利用ホテル	100株以上	200株未満	10 枚	6 枚	2 枚	リーガロイヤルホテル大阪 ヴィニエツトコレクション	200株以上	1,000株未満	15 枚	9 枚	3 枚	リーガロイヤルホテル京都 リーガグラン京都	1,000株以上	5,000株未満	20 枚	12 枚	4 枚	リーガロイヤルホテル東京 リーガロイヤルホテル広島	5,000株以上	10,000株未満	25 枚	15 枚	5 枚	リーガロイヤルホテル新居浜 リーガロイヤルホテル小倉	10,000株以上		30 枚	18 枚	6 枚	リーガロイヤルグラン沖縄
	所有株式数		(イ)宿泊優待券	(ロ)飲食優待券	(ハ)婚礼優待券	利用ホテル																																		
	100株以上	200株未満	10 枚	6 枚	2 枚	リーガロイヤルホテル大阪 ヴィニエツトコレクション																																		
	200株以上	1,000株未満	15 枚	9 枚	3 枚	リーガロイヤルホテル京都 リーガグラン京都																																		
	1,000株以上	5,000株未満	20 枚	12 枚	4 枚	リーガロイヤルホテル東京 リーガロイヤルホテル広島																																		
	5,000株以上	10,000株未満	25 枚	15 枚	5 枚	リーガロイヤルホテル新居浜 リーガロイヤルホテル小倉																																		
	10,000株以上		30 枚	18 枚	6 枚	リーガロイヤルグラン沖縄																																		
	(イ)宿泊優待券(1枚)……1泊1室 客室(素泊り・変動)料金の15%割引 (ロ)飲食優待券(1枚)……直営レストラン・バー1回 飲食料金の20%割引 〔但し、1回のご利用金額は15万円(税金・サービス料別) ＜割引額3万円(税金・サービス料別)＞を限度とさせていただきます。〕 (ハ)婚礼優待券(1枚)……披露宴の料理・飲料料金の8%割引 〔但し直予約分のみとし、直営宴会料理・直営レストラン料理に限り。〕 有効期間は半年間(3月31日現在の株主は、6月下旬発送の12月31日まで、9月30日現在の株主は、12月中旬発送の翌年7月10日まで)とします。																																							
	2. リーガメンバーズポイントの進呈(注) 毎年3月31日時点で500株以上保有されている株主様に、リーガメンバーズポイントを進呈いたします。また、500株以上を継続して3年以上保有されている株主様には長期保有株主様優遇制度として2,000ポイントを加算して進呈。																																							
<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="2">保有期間</td></tr><tr><td>3年未満</td><td>3年以上</td></tr><tr><td rowspan="2">保有株式数</td><td>500株以上1,000株未満</td><td>5,000ポイント</td><td>7,000ポイント</td></tr><tr><td>1,000株以上</td><td>10,000ポイント</td><td>12,000ポイント</td></tr></table>						保有期間		3年未満	3年以上	保有株式数	500株以上1,000株未満	5,000ポイント	7,000ポイント	1,000株以上	10,000ポイント	12,000ポイント																								
		保有期間																																						
		3年未満	3年以上																																					
保有株式数	500株以上1,000株未満	5,000ポイント	7,000ポイント																																					
	1,000株以上	10,000ポイント	12,000ポイント																																					
(注)ポイントの進呈にあたっては、リーガメンバーズ会員にご登録いただく必要がございます。詳細は、対象の株主様にお送りしている同封のご案内に記載しており、所定のお手続きをいただいた株主様を対象にポイントを付与します(ポイント有効期限：9月1日から翌年8月31日)。																																								

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---|----------------|-----------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類、
有価証券報告書の
確認書 | 事業年度
(第98期) | 自 2023年4月1日
至 2024年3月31日 | 2024年6月25日
近畿財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書 | 事業年度
(第98期) | 自 2023年4月1日
至 2024年3月31日 | 2024年6月25日
近畿財務局長に提出 |
| (3) 臨時報告書 | | | 2024年6月28日
近畿財務局長に提出 |
| 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。 | | | |
| (4) 半期報告書、
半期報告書の確認書 | (第99期中) | 自 2024年4月1日
至 2024年9月30日 | 2024年11月11日
近畿財務局長に提出 |
| (5) 臨時報告書 | | | 2024年11月11日
近畿財務局長に提出 |
| 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2（子会社取得の決定）に基づく臨時報告書であります。 | | | |
| (6) 臨時報告書 | | | 2025年2月14日
近畿財務局長に提出 |
| 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第19号（特定子会社の異動ならびに財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。 | | | |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月23日

株式会社ロイヤルホテル
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 徹 雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 雨 河 竜 夫

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ロイヤルホテルの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ロイヤルホテル及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社ロイヤルホテルの当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産が261百万円計上されており、連結損益計算書において、法人税等調整額（損）が146百万円計上されている。また、注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産の金額は574百万円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額9,196百万円から評価性引当額8,621百万円が控除されている。 繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている企業分類の妥当性、収益力に基づく将来の課税所得の十分性、将来加減算一時差異の解消見込年度のスケジューリング等に依存し、これらは経営者の重要な判断と見積りの要素を伴う。 特に、収益力に基づく将来の課税所得は、経営者が作成した将来の事業計画を基礎として見積られるが、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、主要な仮定は、過去の実績に基づいた将来の収益予測であり、不確実性を伴う。 以上から、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。	当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するために、主に以下の手続を実施した。 （１）内部統制の評価 繰延税金資産の回収可能性に関する判断に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 （２）企業分類の妥当性の評価 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく企業分類の要件への適合性の検討、特に、重要な税務上の欠損金の発生状況に関する検討を行った。 （３）将来課税所得の見積りの合理性の評価 収益力に基づく将来課税所得の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 - 過年度の財務諸表における将来の課税所得の見積りと実績との比較等により、見積りの精度を評価した。 - 将来の課税所得の見積りの前提となった事業計画が適切な承認を得られていることを確認するとともに、同社の取締役会議事録・内部資料の閲覧及び突合、経営者及び関連部署の責任者への質問等により、事業計画に含まれる主要な仮定の適切性を評価した。

株式会社芝パークホテルの株式の取得による企業結合に係る会計処理の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（企業結合等関係）に記載のとおり、会社は非上場会社である株式会社芝パークホテルの株式70.7%を取得したことにより、会社の株式会社芝パークホテルの株式持分比率は79.1%となり連結子会社としている。 会社は、当該企業結合の取得原価が、受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額並びに企業結合に係る特定勘定の合計額を下回るため、その差額1,137百万円を負ののれん発生益として特別利益に計上している。 当該企業結合取引により認識された負ののれんは連結財務諸表において重要性があり、取得原価の適切性、識別可能資産及び負債の評価の妥当性、企業結合に係る特定勘定の計上額の妥当性に重点を置いて検討することが必要である。 以上から、当監査法人は、株式会社芝パークホテルの株式の取得による企業結合に係る会計処理の妥当性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。	当監査法人は、株式会社芝パークホテルの株式の取得による企業結合に係る会計処理の妥当性を検討するに当たり、主に以下の手続を実施した。 - 取得原価の適切性について検討するために、株式価値算定書及び株式譲渡契約書を閲覧した。また、当監査法人が属するネットワークファームの評価の専門家を利用して、株式価値算定書において評価されている株式価値の妥当性を評価した。 - 識別可能資産及び負債の評価の妥当性を検討するため、不動産鑑定評価書、無形資産価値評価報告書、財務調査報告書等を閲覧した。また、法人内の専門家を利用して、不動産鑑定評価書における鑑定評価方法及びそれに基づく算定結果の妥当性を評価した。 - 企業結合に係る特定勘定の計上額の妥当性を検討するため、経営者に質問するとともに、株式価値算定書及び取締役会議事録を閲覧した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書

以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ロイヤルホテルの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ロイヤルホテルが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

会社は、内部統制報告書に記載のとおり、連結子会社である株式会社芝パークホテルについては、評価範囲に含めていない。株式会社芝パークホテルについては、2024年11月29日付で連結子会社になったものであり、内部統制の評価に必要な相当な期間が確保できていないため、やむを得ない事情により財務報告に係る内部統制の一部の範囲について、十分な評価手続が実施できなかった場合に該当すると判断したためである。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部

統制報告書の表示を検討する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月23日

株式会社ロイヤルホテル
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 徹 雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 雨 河 竜 夫

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ロイヤルホテルの2024年4月1日から2025年3月31日までの第99期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ロイヤルホテルの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社ロイヤルホテルの当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産が92百万円計上されており、損益計算書において、法人税等調整額（損）が110百万円計上されている。また、注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額8,490百万円から評価性引当額8,398百万円が控除されている。 繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている企業分類の妥当性、収益力に基づく将来の課税所得の十分性、将来加減算一時差異の解消見込年度のスケジューリング等に依存し、これらは経営者の重要な判断と見積りの要素を伴う。 特に、収益力に基づく将来の課税所得は、経営者が作成した将来の事業計画を基礎として見積もられるが、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、主要な仮定は、過去の実績に基づいた将来の収益予測であり、不確実性を伴う。 以上から、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が当事業年度の個別財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	連結財務諸表の監査報告書において、「繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。 当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。